

令和 8 年 度

山形市重要事業要望書

令和 7 年 6 月

山 形 市 長 佐 藤 孝 弘

山形市議会議長 丸 子 善 弘

山形市の市政経営につきましては、日頃より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

山形市では、「健康医療先進都市」及び「文化創造都市」の2大ビジョンを都市ブランドとして確立し、市内外の方から「選ばれるまち」となるために、令和7年3月に策定した「山形市発展計画2030」のもと、重要施策に取り組んでおります。

具体的には、人口減少・少子高齢化、東京圏への人口流出、地域産業における人手不足などの課題に対応する施策が求められる中、日常生活を支える地域公共交通の充実、社会インフラや公共施設の長寿命化、デジタルを活用した子育て・教育・医療等の最適化、良質な産業と雇用の創出、地域資源を活かした都市整備や中心市街地の活性化、脱炭素社会形成の促進など、地域の魅力向上と都市機能の維持・充実に図りながら持続可能なまちづくりを推進しております。

このような中、「令和8年度山形市重要事業」を選定しました。これらの事業は、いずれも山形市が目指すまちづくりをより一層推進するために必要不可欠なものです。

つきましては、令和8年度山形市重要事業の早期実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

I 国に対する要望事項

内閣官房

- 1 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 1

内閣府

- 1 【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 2
- 2 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発 3
- 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和 4
- 4 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額 5
- 5 地方消費者行政に対する財政支援 6
- 6 地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和 7
- 7 未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃 8
- 8 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実 9
- 9 障がい福祉人材の更なる処遇改善 10
- 10 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等 11
- 11 屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援 12
- 12 就学前教育・保育施設整備交付金の適正化 13
- 13 放課後児童クラブ支援の充実 14
- 14 幼児教育・保育の無償化に対する財政支援 15
- 15 児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望 16
- 16 こども医療給付の県制度拡充と国による制度化 17

デジタル庁

- 17 標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援 18

18	標準準拠システム運用経費に対する財政支援	19
----	----------------------	----

総 務 省

17	【再掲】標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援	20
18	【再掲】標準準拠システム運用経費に対する財政支援	21
19	地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の 上限額の増額及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和	22
20	地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和	23
21	自治体マイナポイント事業への支援	24
22	マイナンバーカード交付等事業への支援	25
23	英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の 配置のための支援の拡充	26
2	【再掲】移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の 負担が生じない調査手法の開発	27
15	【再掲】児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望	28
24	緊急防災・減災事業債の期限延長	29
25	地方交付税の内容充実、増額確保	30
26	2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	31
27	子育て施策への財政支援の継続	32
28	公共交通関係事業への都市計画税の充当	33
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	34
29	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	35
30	調査員調査の見直し	36
31	消防施設整備事業に係る財政支援	37
32	はしご付消防自動車のオーバーホールに係る財政支援	38
33	無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立 又は補助制度の新設	39

外 務 省

23	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置と ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	40
----	--	----

財 務 省

34	公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	41
----	----------------------------	----

文部科学省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	42
35	小中学校施設の改築等に対する支援	43
36	小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援	44
10	【再掲】 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	45
23	【再掲】 英語教育推進に関わる専科教員の配置と ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	46
37	学校プールの共同利用や水泳授業の民間施設利用への支援	47
38	私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充	48
39	特別支援教育への具体的支援の充実	49
40	教育の情報化推進に向けた財政支援の充実	50
41	学校給食に係る負担の軽減に向けた支援	51
42	社会教育施設の老朽化対策への支援	52
43	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金の継続及び拡充	53
44	中学校部活動の地域展開等に向けた支援	54
45	スポーツ施設の整備に対する支援	55
46	霞城公園整備事業への支援	56
47	文化芸術創造拠点形成事業に係る支援	57

厚生労働省

48	がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業） 補助金の継続実施	58
49	SUKSK（スクスク）生活定着推進事業への支援	59
50	新型コロナウイルス感染症予防接種を含む 定期接種（B類疾病）への財政支援	60
51	おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援	61
52	中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援	62
1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	63

8	【再掲】 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の 施設整備費補助金の充実	64
9	【再掲】 障がい福祉人材の更なる処遇改善	65
53	民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援	66
54	介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援	67
55	精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び 有料道路通行料金の割引制度拡大	68
56	新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業者等に対する 財政支援について	69
57	広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模改修への支援	70
58	国民健康保険財政健全化の推進	71
59	保険証廃止に伴う環境の整備	72
60	コスト上昇に対応した診療報酬制度の導入	73

農林水産省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	74
61	園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援	75
62	米の安定的な需要の確保による適正な米価の維持など、稲作農家が 安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実	76
63	農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援	77
64	肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し	78
65	農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和	79
66	新規就農者育成総合対策の拡充	80
67	有害鳥獣対策の拡充	81

経済産業省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	82
---	---------------------------	----

国土交通省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	83
55	【再掲】 精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び 有料道路通行料金の割引制度拡大	84
68	地域公共交通維持のための支援の拡充	85
69	社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援	87
70	新交通システム導入に向けた共同研究に関する体制整備	88
71	地籍調査事業への支援	89
34	【再掲】 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	90
46	【再掲】 霞城公園整備事業への支援	91
72	中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援	92
73	都市計画道路（市事業）整備への支援	93
74	七日町地区のまちづくりへの支援	94
75	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた 取組への支援	95
76	景観形成事業への支援	96
77	中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援	97
78	中心市街地活性化のための都市構造再編集中支援事業への支援	98
79	中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援	99
80	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援	100
81	都市公園施設の長寿命化対策等への支援	101
82	無電柱化推進事業の整備促進	102
83	市立病院の建替え整備により中心市街地の機能強化を 図るための安定的な財政支援	103
29	【再掲】 蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	104
84	須川における改修事業の促進及び指定区間への支援	105
85	公共下水道事業への支援	106
86	水道施設等耐震化事業への支援	107
87	シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充	108
88	高規格道路網の建設促進	109
89	一般国道112号山形中山道路の早期完成	110

90	一般国道112号山形南道路の調査・設計促進……………	111
91	市道整備への支援……………	112
92	道路施設の長寿命化対策への支援……………	113
93	一般国道112号の整備促進……………	114
94	道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援……………	115
95	山形市・仙台市間の交通網の強化……………	116
96	市営住宅等の長寿命化対策への支援……………	117
97	自治体が行う特定空家等に対する措置への支援……………	118
98	奥羽新幹線の整備……………	119
99	鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進……………	120
100	交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充……………	121
101	山形空港の航空ネットワークの拡充……………	122
102	自転車通行空間の整備推進……………	123

環境省

1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化……………	124
26	【再掲】2050年カーボンニュートラル実現に向けた 地方公共団体への支援……………	125
103	脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための 地方公共団体への支援……………	126
104	鳥獣による生活環境被害対策への財政支援……………	127
105	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援……………	128

Ⅱ 県に対する要望事項

みらい企画創造部

106	山形県立博物館の整備促進	129
-----	--------------	-----

しあわせ子育て応援部

107	山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施	130
-----	---------------------------	-----

健康福祉部

108	発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実	131
-----	-----------------------	-----

観光文化スポーツ部

106	【再掲】山形県立博物館の整備促進	132
109	国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実	133
110	パーソントリップ調査の実施	134
111	日本スポーツマスターズ山形大会の誘致	135
112	屋内長水路プールの整備促進	136
113	馬術競技場の整備促進	137

県土整備部

114	都市計画道路（県事業）の整備促進	138
115	都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進	139
116	道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置	140
117	飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下原山形停車場線の 道路拡幅整備	141
118	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	142
119	主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進	143
120	一般国道286号・348号の拡幅整備促進	144
121	都市計画道路の早期着手	145
122	南沼原小学校前交差点の安全対策	146
123	県施工河川事業の促進	147

124	県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充	148
125	新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の公表に伴う対策	149
126	県施工砂防事業等の促進	150
127	山形空港の機能強化	151
128	市街地再開発事業等への支援の拡充	152

教 育 局

129	新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充	153
130	山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び 人事交流に関する協定書の締結	154

山形県警察本部

131	信号機の新規設置促進	155
-----	------------------	-----

I 国に対する要望事項

内閣官房

1 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

内閣府

1 【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

2 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線396

3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和

【内閣府地方創生推進事務局】

山形市の「中小企業緊急経済対策金融支援基金事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている中小企業や小規模事業者の資金繰りを支援するため、利子補給事業及び信用保証料補給事業を継続して実施するために創設した基金への積み立てを行うものです。

当該事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として積み立てた基金事業であるため、山形市においては令和7年度末までに廃止するものとなっておりますが、山形市の利子補給事業及び信用保証料補給事業は10年間の貸付期間に合わせて令和12年度まで継続するものとしております。そのため、令和8年度以降の将来負担が4億円ほど見込まれており、財源の確保が課題となっています。

ついては、同交付金を財源として積み立てた基金の活用期間を、令和12年度まで延長していただきますよう、お願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線213
山形市財政部財政課 Tel023-641-1212 内線269

4 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額

【内閣府地方創生推進事務局】

政府が令和7年2月に公表した月例経済報告では「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされている一方、賃金上昇が物価高騰に追いついていない状況から、依然として生活者への負担増による個人消費の停滞が見られるほか、原油価格及び電力・ガス等のエネルギー価格や原材料価格の上昇が事業者の経営を圧迫しており、地域経済活動への悪影響が今後とも継続することが懸念されます。

そうした状況を打開し、経済の回復基調を地域にも波及させるために、きめ細かな生活者支援及び事業者支援を継続して行う必要があることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線213

山形市財政部財政課 Tel023-641-1212 内線269

5 地方消費者行政に対する財政支援

【内閣府消費者庁地方協力課

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課】

高齢化の進行、デジタル化の進展、自然災害の激甚化など消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い、消費者問題もますます複雑化・多様化しています。

消費生活センターに寄せられる高齢者が消費者被害やトラブルの当事者になる相談件数は高水準で推移しており、また、成年年齢の引き下げに伴い、若年者の消費者トラブルの増加も懸念されます。

このような状況において、消費生活相談を担う人材の育成や消費者被害未然防止のための教育・啓発を継続して行うことは必要であることから、引き続き消費者行政サービスの維持・充実を図るため、地方消費者行政強化交付金を継続するとともに、強化事業の実施メニューの拡大や交付率の引き上げ、補助期間の延長など、消費生活センター運営に係る適切な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市市民生活部消費生活センター TEL023-647-2201

6 地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和

【内閣府こども家庭庁長官官房

山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課】

結婚新生活支援事業は少子化対策の柱の一つであり、新婚世帯の家賃や引っ越し代などの新生活に係る費用を支援する地方自治体を通して、支援額の一部について交付金による補助が実施されております。事業開始からこれまでの制度改正では、補助上限額の増額、対象年齢及び所得要件の緩和、補助対象の拡大など、事業の拡充・強化が図られてきたところです。

こうした中、山形市におきましても、令和3年度より同事業に取り組んでおりますが、このような取組はすぐに成果が出るものではなく、継続的かつ積極的に取組を進めることが重要であるため、事業の継続性の観点から長期的な財政負担が課題となります。また、近年の晩婚化・晩産化が進行する状況においては、更なる年齢要件の緩和が必要と考えます。

つきましては、同事業が県域全体に広がりを見せることで、少子化対策がより一層促進されることから、市町村に対する県独自の支援制度の創設をお願いします。

また、国におかれましては、同事業の対象者が、補助を受給できないことで結婚を諦めることがないよう十分な財源の確保と、近年の晩婚化・晩産化傾向に対応するため、年齢要件の緩和をお願いします。

【山形市担当】 山形市企画調整部公民連携室 TEL023-641-1212 内線223

7 未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃

【内閣府こども家庭庁成育局】

母子保健法の規定では、入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療給付を行い、その養育医療に要する費用の一部を公費で負担することになっています。

公費負担割については、平成24年度までは、国と都道府県が2分の1ずつの負担でありましたが、平成25年度から市町村に養育医療の事務権限が移譲されると同時に、新たに市町村に公費の一部負担が求められました。

未熟児養育医療は、地域主権改革関連第二次一括法で市町村に移譲された事業であり、地域主権の理念からすれば、給付事務等については、それぞれの地域の実態に応じた形で地方が担当すべきである一方、養育医療費の公費負担割については、母子保健法で定められている全国一律の事業であり、本来国が公費全額を負担すべきであることから、市町村の負担割合撤廃を要望します。

－参考－

これまでの実績等

単位：千円

	総事業費	国負担分 (1/2)	県負担分 (1/4)	市負担分 (1/4)
令和5年度	11,988	4,806	2,403	4,779
令和6年度(予算)	9,239	3,597	1,798	3,844
令和7年度(予算)	11,623	4,841	2,420	4,362

※養育医療では自己負担金があるが、その自己負担分を福祉医療制度（こども医療）で給付している。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 TEL023-647-2280

8 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実

【内閣府こども家庭庁成育局／厚生労働省社会・援護局】

山形市では、障がい児サービスの利用児童数が年々増加しており、また、障がい者の高齢化とともに、介護者の高齢化も進んでいます。

山形市障がい児福祉計画（第3期）において、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用児童数の増加を見込んでいます。また、障がい者が施設や病院からの地域生活への移行及び、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備を進めるため、山形市障がい福祉計画（第7期）において、居住の場となるグループホームの入所者数は増加すると見込んでいます。

こうした需要の高まりに対応するため、必要とされる社会福祉施設の整備が求められており、また、障がい者福祉施設の多くは老朽化のため大規模修繕を必要としている現状にあります。

国におかれましては、防災・減災・国土強靱化推進の観点からの整備に加え、新設や大規模修繕など、安定的な福祉サービスの提供に向けた社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実に要望します。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

9 障がい福祉人材の更なる処遇改善

【内閣府子ども家庭庁支援局／厚生労働省社会・援護局】

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行以来、障がい福祉サービスの利用者は全国的に年々増加しており、山形市においても利用者は毎年の増加を続け、令和5年度のサービス利用実人数は2,574人となっています。

また、障がい児通所支援の利用者は、児童福祉法改正直後（平成24年度）の323人から、令和5年度は1,245人と3.9倍に増加しております。

国においては、これまでの数次の処遇改善に加え、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう処遇改善加算の引上げを行うなど、これまで報酬改定や処遇改善加算の見直し等により従事者の処遇改善を図られておりますが、利用者の増加に対応できるだけの人材が不足している状況です。また、障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、障がいの重度化や介護者の高齢化への対応、就労に向けた手厚い支援、医療的ケア児等への対応に伴う専門職の配置などが必要です。

障がい者・障がい児が質の高い障がい福祉サービス等を利用できるよう、障がい福祉人材の確保に向けた更なる処遇改善をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線589

10 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等

【内閣府こども家庭庁成育局／文部科学省初等中等教育局
山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現のためには、職員配置基準の更なる見直しを行うなど児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

- 1 職員配置基準の更なる見直し（1歳児ほかの早期の見直し）
- 2 地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
- 3 保育士宿舍借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
- 4 宿舍借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
- 5 人材確保及び待機児童対策として県が実施していた保育士宿舍借り上げ費用に対する補助の再実施

〔山形市担当〕 山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線460

11 屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援

【内閣府こども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課】

山形市では、冬季間の積雪時や夏季の猛暑時に子どもたちがのびのびと遊べる施設が少なく、子育て中の保護者から、子どもとその保護者が安全に遊ぶことができ、子育てについての相談と交流のできる機能を持った屋内型児童遊戯施設の整備に対する要望が多くあり、平成26年に「べにっこひろば」を整備しました。しかしながら、当初の想定を大きく超える利用があったため、混雑の解消と市全域における子育て支援機能の充実のため、市内2か所目となる屋内型児童遊戯施設「シェルターインクルーシブプレイスコパル」を令和4年4月に開館しました。

このような屋内型児童遊戯施設は、降雪、猛暑といった厳しい気象条件を持つ地域における子育て環境の確保や少子化対策に大きな役割を果たしております。

令和6年度から、こども・子育て支援事業債が創設され、施設整備については地方財政措置が適用されることとなりましたが、施設の運営・維持管理についても支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 Tel023-641-1212 内線543

12 就学前教育・保育施設整備交付金の適正化

【内閣府こども家庭庁成育局】

昨今の物価高騰による原材料費の増や労務費の増により、工事費は日々増加しております。

教育・保育施設の整備においても、就学前教育・保育施設整備交付金の採択を受けたにもかかわらず、物価上昇による原材料費の高騰や労務費の増による建築費の増額分を事業者が負担できず、事業を断念したケースが発生しております。

引き続き、保育所等によるこどもを安心して育てることが出来る体制の整備を推進していくため、就学前教育・保育施設整備交付金の予算増額とともに、補助基準上限額について、昨今の物価高騰による原材料費の高騰や人件費の増による建築費の増額分などを適正に反映させたものとなるようお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 Tel023-641-1212 内線571

13 放課後児童クラブ支援の充実

【内閣府こども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課】

放課後児童クラブについては、社会状況の変化などにより登録児童数が年々増加し、その果たす役割がますます重要になってきており、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、放課後児童健全育成事業に関わる事業は年々拡充されているところです。

このような中、山形市では、放課後児童クラブに係る「設備・運営基準条例」への適合に努めるとともに、クラブ運営の安定化をはじめ、適正規模化のための環境整備に積極的に取り組んでいます。対応すべきクラブの数が多く、市の財政負担が増大する状況にあります。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 国の運営補助について、放課後児童クラブの実情にあった運営基本額の増額、特に、登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう運営基本額の増額と小規模クラブへの運営費補助増額
- 2 障がい児の受入れにおける基本額増額と障がい児1人ずつの補助基準額の設定
- 3 施設等賃借料を負担している全てのクラブに対し、運営費における施設等賃借料補助制度の創設
- 4 子ども・子育て支援整備交付金における創設整備補助基準額の増額
- 5 職員の処遇を将来にわたり安定的に改善するため、更なる処遇改善の実施、制度の恒久化及び補助要件の見直し
- 6 放課後児童クラブの保育料について、幼児教育・保育の無償化と同様に、国制度としての無償化
- 7 保育士確保施策と同様に、宿舍借り上げ事業の対象施設に放課後児童クラブを追加
- 8 県が実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 Tel023-641-1212 内線577

14 幼児教育・保育の無償化に対する財政支援

【内閣府子ども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部子ども安心保育支援課】

少子化対策を効果的に推進するためには、子育て世帯において、経済的負担の軽減を図ることが重要であることから、幼稚園、保育所等における保育料や副食費について、世帯の年収や子の年齢に制限なく無償化を実施するために必要な財政支援の拡充を要望します。

また、幼児教育・保育の無償化や国の保育施策に伴う施設及び自治体の事務負担等が増加したことに対する財政支援を要望します。

〔山形市担当〕 山形市子ども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線572

15 児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望

【内閣府こども家庭庁長官官房、成育局／総務省自治財政局】

少子化対策は、国と地方の信頼・協力関係の下で着実に実施されるべき喫緊の最重要課題であり、児童手当は、子どものための現金給付として、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための極めて重要な施策であると認識しています。

しかしながら、児童手当においては、地方の負担が依然として残っております。

地方分権の理念からすれば、サービス給付について、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体が創意工夫できる場合は、地方自治体が担当すべきである一方、児童手当のような、制度運用に関し地方自治体に実質的な裁量権がない全国一律の現金給付及び給付に伴う事務費については、国が担当し全額を負担すべきであると考えます。

しかし、このような考え方が整理されておらず、国と地方の役割分担があいまいなものとなっています。

今後の制度運用にあたっては、国と地方の役割分担及び経費負担を含め制度運用に関して国と地方で協議する場を設け、地方自治体の意見を十分に尊重して、総合的な子育て支援策に関し幅広く検討を続けていただくようお願いします。

また、令和5年12月22日に閣議決定されたこども未来戦略の加速化プランに基づき、児童手当の抜本的拡充が行われておりますが、加速化プランを支える安定的な財源確保のため、令和8年4月1日より子ども・子育て支援金制度が施行されます。同制度の施行にあたり、医療保険者等におけるシステム改修のほか、被用者保険の事業主側における給与システムも改修が必要と見込まれており、本市においても多額のシステム改修費用がかかる見込みとなっております。

医療保険者等のシステム改修への補助については、令和8年度にも継続していただいた上で、システム改修費用の全額を補助していただくとともに、被用者保険の事業主側における給与システム改修費用についても、実質的な負担が発生しないように適切な財政支援措置をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども家庭支援課 TEL023-641-1212 内線575

山形市市民生活部国民健康保険課 TEL023-641-1212 内線355

山形市総務部職員課 TEL023-641-1212 内線262

16 こども医療給付の県制度拡充と国による制度化

【内閣府こども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課】

少子化が進行しているなか、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりの施策の一つとして、子育て期の経済的な負担軽減を図るための子どもの医療給付制度を都道府県と市町村が連携して実施しているところですが、対象年齢や所得制限等の給付内容がそれぞれの自治体で異なっており、県及び市町村間で給付内容の競争のようになっています。

少子高齢化の一層の進展が危惧される状況のなか、次世代育成支援対策の一つとして本制度の一層の充実を図っていくためには、県制度において対象年齢を引き上げるなどの更なる制度拡充が必要であります。

また、子育て支援は国家的課題であることから、国による制度として確立いただき、より充実した制度となるようお願いします。

－参考－

これまでの実績等

単位：千円

	事業費	県負担分	市負担分	その他
令和5年度	1,266,727	353,814	860,477	52,436
令和6年度（予算）	1,238,061	312,703	866,559	58,799
令和7年度（予算）	1,301,872	290,561	945,808	65,503

※その他は、高額療養費返納金等

【山形市担当】 山形市こども未来部こども家庭支援課 TEL023-641-1212 内線576

デジタル庁

17 標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ／総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

デジタル基盤改革支援補助金により、移行経費に対し地方公共団体の取り組みを支援いただいておりますが、令和６年３月には補助金上限額の見直しが行われましたが、見直し後においても多額の経費負担が生じています。令和６年度においても、補助上限額の更なる見直しについて要望しておりますが、未だ補助上限額の見直しが行われていない状況です。

標準準拠システムへの円滑な移行並びにその意義及び効果の最大化を図るためには、システム移行等に関する国の確実な財政支援が必要です。

また、国が示す要件を満たした場合に一部機能を令和８年度以降に実装することが可能になりましたが、これに対応するために令和８年度以降に追加費用が発生する場合においても、国の財政支援が必要です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 移行に要する一時経費（導入経費）に対する補助金上限額の増額
- 2 移行に要する一時経費（導入経費）の補助対象範囲の拡大
- 3 令和８年度以降の経費について全額国庫負担による財政措置

【山形市担当】山形市企画調整部情報企画課 TEL023-641-1212 内線880

18 標準準拠システム運用経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ／
総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準準拠システムへの移行では、ガバメントクラウドを利用することが基本とされ、その利用がデジタル基盤改革支援補助金の交付要件となっております。

また、ガバメントクラウドを利用するにはガバメントクラウド利用料やガバメントクラウド運用管理補助経費等の運用経費が必要となっており、移行後の運用経費は既存システムの運用経費と比較して大幅な負担増加が見込まれることから、標準準拠システム移行後の運用経費（経常的経費）に対して、国の財政支援が必要です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 移行完了後の運用経費３割削減の目標に沿うよう、削減への支援
- 2 移行完了後の運用経費３割削減を超える分について、地方自治体の負担を補助金により支援するような財政措置の実現
- 3 国がガバメントクラウド提供事業者と協議し、ガバメントクラウド利用料の低減の実現

〔山形市担当〕 山形市企画調整部情報企画課 TEL023-641-1212 内線880

総 務 省

17 【再掲】 標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ／総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

デジタル基盤改革支援補助金により、移行経費に対し地方公共団体の取り組みを支援いただいておりますが、令和６年３月には補助金上限額の見直しが行われましたが、見直し後においても多額の経費負担が生じています。令和６年度においても、補助上限額の更なる見直しについて要望しておりますが、未だ補助上限額の見直しが行われていない状況です。

標準準拠システムへの円滑な移行並びにその意義及び効果の最大化を図るためには、システム移行等に関する国の確実な財政支援が必要です。

また、国が示す要件を満たした場合に一部機能を令和８年度以降に実装することが可能になりましたが、これに対応するために令和８年度以降に追加費用が発生する場合においても、国の財政支援が必要です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 移行に要する一時経費（導入経費）に対する補助金上限額の増額
- 2 移行に要する一時経費（導入経費）の補助対象範囲の拡大
- 3 令和８年度以降の経費について全額国庫負担による財政措置

〔山形市担当〕 山形市企画調整部情報企画課 Tel.023-641-1212 内線880

18 【再掲】 標準準拠システム運用経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ／
総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準準拠システムへの移行では、ガバメントクラウドを利用することが基本とされ、その利用がデジタル基盤改革支援補助金の交付要件となっております。

また、ガバメントクラウドを利用するにはガバメントクラウド利用料やガバメントクラウド運用管理補助経費等の運用経費が必要となっており、移行後の運用経費は既存システムの運用経費と比較して大幅な負担増加が見込まれることから、標準準拠システム移行後の運用経費（経常的経費）に対して、国の財政支援が必要です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 移行完了後の運用経費３割削減の目標に沿うよう、削減への支援
- 2 移行完了後の運用経費３割削減を超える分について、地方自治体の負担を補助金により支援するような財政措置の実現
- 3 国がガバメントクラウド提供事業者と協議し、ガバメントクラウド利用料の低減の実現

〔山形市担当〕 山形市企画調整部情報企画課 TEL023-641-1212 内線880

19 地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の上限額の増額及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和

【総務省自治行政局地域力創造グループ】

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）については、本市においても、令和3年度より活用しており、令和6年度は民間企業の社員6名を受け入れております。民間企業の専門知識や業務経験等を、本市の事業に取り入れたことで、事業の推進が図られております。

一方で、同制度の活用を前提に民間企業の派遣について交渉する中で、負担金の額や勤務地などについて、条件が折り合わないケースがありました。

つきましては、民間企業の管理職の受け入れができるよう、特別交付税措置の受入に要する経費の上限額の増額をお願いします。

また、テレワークの普及等働き方が多様化している状況を鑑み、特別交付税措置の要件である「派遣期間中の主たる勤務地が受入自治体の区域内にあること」の緩和をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市総務部行政経営課 TEL023-641-1212 内線218

20 地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和

【総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、国で定める「地域おこし協力隊推進要綱」においては、任用期間が1年未満で退任した隊員等に要した経費は財政措置の対象にならず、当該年度の特別交付税措置の対象として計上することができない状況となっています。

また、新規の委嘱に向けて準備した隊員の活動に欠かすことのできない物品等の購入及び契約に係る経費についても同様に、当該年度の特別交付税措置の対象として計上することができず、全額市費負担となっています。

このような状況から、各自治体が地域おこし協力隊を円滑かつ効率的に導入できるよう財政措置の緩和をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部行政経営課 TEL023-641-1212 内線218

21 自治体マイナポイント事業への支援

【総務省自治行政局】

山形市では、山形市スマートシティ推進基本計画の実施に当たり、デジタル化推進の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組み、カードの取得率も上昇しているところですが、今後はカードの利用場面や活用手法の拡大がより重要になるものと捉えています。

その中で、自治体施策の推進やキャッシュレス決済の利用促進等の効果が期待できる自治体マイナポイントの活用も有効な手段と考えていますが、ポイントの原資や制度運用等に係る経費の財源確保が課題となっています。

つきましては、自治体マイナポイントの原資としても活用可能な交付金やポイント制度の運用等に係る経費への継続的な支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線222

22 マイナンバーカード交付等事業への支援

【総務省自治行政局】

マイナンバー制度の円滑かつ適正な運用にあたり、市区町村では体制を整備し、マイナンバーカードの普及促進などに取り組んでいるところですが、カードの交付、電子証明書の更新、住民異動に伴う関連事務が増大し、負担は増してきています。

つきましては、カード交付等事業を円滑に進めるために、次の2点について要望します。

- 1 カード交付事務等に対する財源の確保
- 2 市町村の事務軽減化に向けた制度の見直し

〔山形市担当〕 山形市市民生活部市民課 TEL023-641-1212 内線352

23 英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部多文化共生・国際交流推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

2 【再掲】 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線396

15 【再掲】 児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望

【内閣府こども家庭庁長官官房、成育局／総務省自治財政局】

少子化対策は、国と地方の信頼・協力関係の下で着実に実施されるべき喫緊の最重要課題であり、児童手当は、子どものための現金給付として、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための極めて重要な施策であると認識しています。

しかしながら、児童手当においては、地方の負担が依然として残っております。

地方分権の理念からすれば、サービス給付について、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体が創意工夫できる場合は、地方自治体が担当すべきである一方、児童手当のような、制度運用に関し地方自治体に実質的な裁量権がない全国一律の現金給付及び給付に伴う事務費については、国が担当し全額を負担すべきであると考えます。

しかし、このような考え方が整理されておらず、国と地方の役割分担があいまいなものとなっています。

今後の制度運用にあたっては、国と地方の役割分担及び経費負担を含め制度運用に関して国と地方で協議する場を設け、地方自治体の意見を十分に尊重して、総合的な子育て支援策に関し幅広く検討を続けていただくようお願いします。

また、令和5年12月22日に閣議決定されたこども未来戦略の加速化プランに基づき、児童手当の抜本的拡充が行われておりますが、加速化プランを支える安定的な財源確保のため、令和8年4月1日より子ども・子育て支援金制度が施行されます。同制度の施行にあたり、医療保険者等におけるシステム改修のほか、被用者保険の事業主側における給与システムも改修が必要と見込まれており、本市においても多額のシステム改修費用がかかる見込みとなっております。

医療保険者等のシステム改修への補助については、令和8年度にも継続していただいた上で、システム改修費用の全額を補助していただくとともに、被用者保険の事業主側における給与システム改修費用についても、実質的な負担が発生しないように適切な財政支援措置をお願いします。

【山形市担当】 山形市こども未来部こども家庭支援課 TEL023-641-1212 内線575

山形市市民生活部国民健康保険課 TEL023-641-1212 内線355

山形市総務部職員課 TEL023-641-1212 内線262

24 緊急防災・減災事業債の期限延長

【総務省自治財政局】

令和6年能登半島地震の被災地における災害対応の中で、避難所における良好な生活環境の確保について多くの課題が指摘されており、各自治体において対応が求められております。

山形市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、市避難所の整備に努めてきたところですが、さらなる避難所の生活環境の改善に向けて、来年度「避難所・避難場所環境整備計画」及び「防災情報DX化整備計画」を策定し、これらの計画に基づき、避難所のバリアフリー化や男女別の専用室の整備など、誰一人として取り残されることのないよう、今後、取組を進めたいと考えております。

つきましては、こうした取組を継続的かつ着実に推進していくため、令和7年度までの時限措置となっている「緊急防災・減災事業債」を令和8年度以降も継続いただきますようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

25 地方交付税の内容充実、増額確保

【総務省自治財政局

山形県みらい企画創造部市町村課】

国の令和7年度地方財政対策では、地方税が前年度比6.4%増の45.4兆円、地方交付税が前年度比1.6%増の19兆円となり、地方の一般財源総額は前年度比2.8%増の67.5兆円となっています。

山形市における市税は、雇用・所得環境の改善や賃金上昇、家屋の新・増築等に伴う税収への反映はあるものの、地方においては、物価上昇分の価格転嫁が進まず企業業績が悪化するリスク要素を有していることから、先行きが不透明な状況となっております。

地方が必要とする一般財源総額については、国における地方創生の推進や、こども未来戦略に基づくこども・子育て政策、社会保障の充実、地域社会のGX・DXに係る取組、防災・減災を始めとする住民の安全・安心な暮らしの実現などに係る財政需要や地方税等の収入を的確に見込むとともに、人件費や物価上昇等の追加需要についても必要な財政措置を講ずるなど、地方交付税の内容の充実と増額確保をお願いします。

また、臨時財政対策債の市債残高に占める割合が35.7%と高い状況にあり、今後の償還に伴う財政負担が懸念されることから、既に発行したものに対する地方交付税による確実な措置と臨時財政対策債の抑制を引き続きお願いします

〔山形市担当〕 山形市財政部財政課 Tel023-641-1212 内線269

26 2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援

【環境省大臣官房／総務省自治財政局】

山形市は2020年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けて取り組んでおります。

この高い目標を達成するためには、国が主体となった脱炭素化に資する革新的な技術開発への支援をはじめ、地方公共団体が主体となり、地域の脱炭素化に向けた施策を進めていく必要があります。

そのため、各地方公共団体が継続的、計画的に脱炭素化施策を進めることができるよう、「脱炭素化推進事業債」の延長や拡充など、長期的かつ十分な財政支援をお願いします。

また、財政支援のひとつとして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）がありますが、各自治体のニーズを踏まえ、交付金を有効的に活用できる柔軟な運用を認めていただくとともに、交付金制度について、適切で分かりやすい情報提供をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線679

27 子育て施策への財政支援の継続

【総務省自治税務局】

本市の市立保育所については、10か所のうち、5か所が新耐震基準以前の建物であり、築後約50年以上が経過し老朽化しているとともに、構造上耐震化も困難な建物となっております。

少子化が進行し保育需要も減少傾向にあり、保育については量の拡大からの転換期を迎えている中、保育施設を利用する医療的ケア児を含む身体、知的及び発達障がい児や、発達の気になるこどもは増加傾向であり、公立保育所は、職員のスキル向上や人材育成とともに、設備面での環境を整える必要があります。

本市としても、市立保育所の集約化、耐震化を進めつつ質の高い保育を実現するため、今後、既存施設の集約や災害対応等に係る施設整備及び既存施設の改修を進めていく必要がありますが、多額の経費に加え、働き方改革の影響等で工期が伸びていることで相当な期間が必要となり、これに係る財源の確保が課題となっております。

このための財源として、「緊急防災・減災事業債」、「公共施設等適正管理推進事業債」及び「こども・子育て支援事業債」の活用を考えておりますが、これらの期限がそれぞれ、「令和7年度」、「令和8年度」及び「令和10年度」となっていることから、期限の延長し、財政支援を継続していただきますようお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 TEL023-641-1212 内線571

28 公共交通関係事業への都市計画税の充当

【総務省自治税務局】

山形市では、高齢者における免許返納後の不安や多様なニーズへの対応をはじめ、自家用車の多用により更に低下が懸念される公共交通サービスへの迅速な対応やゼロカーボンシティの実現、自家用車の移動が困難な高齢者の買い物や通院、学生の通学といった日常生活における移動など、様々な課題に対応するため、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、コミュニティバスやタクシーなどによる新たな公共交通の導入、新駅整備を含む交通結節点の整備、多様な交通手段を最適に組み合わせて使用できるMaaSやコミュニティサイクルの導入と運営などの取組を展開することとしております。

しかしながら、取組の実施にあたっては、多額の費用を要するため、現在の国や県の補助・支援制度だけでは対応ができない状況となっております。

つきましては、地域の重要な交通インフラの一つである公共交通の更なる整備や充実に向け、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置として、公共交通関係事業への都市計画税の充当について、制度の拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 Tel023-641-1212 内線928

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

29 蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部
山形県防災くらし安心部防災危機管理課／山形県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっています。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要です。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いします。

- 1 融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
- 2 降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
- 3 蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
- 4 登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

〔山形市担当〕 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

30 調査員調査の見直し

【総務省統計局】

国勢調査をはじめとした公的統計調査に従事する統計調査員は、高齢化により担い手不足の問題を抱えています。加えて、面接不能客体の増加や個人情報保護意識の高まりなど、統計調査を取り巻く環境は厳しさを増しており、統計調査における調査員の負担軽減が求められています。

このような調査環境に対応するためには、行政機関が保有する住民基本台帳、固定資産課税台帳、農地台帳、その他税情報等の行政記録情報の活用拡大を図るとともに、マイナンバー制度との紐付けを行うなど調査環境を簡素化することが必要です。

つきましては、行政記録等から得られる統計情報を最大限活用し、調査員調査の在り方の見直しをお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線224

31 消防施設整備事業に係る財政支援

【総務省消防庁消防・救急課】

近年、豪雨災害や地震等の大規模な自然災害により、消防需要が増加している中、消防庁舎及び消防団ポンプ車庫等（以下「消防施設」という。）は、機能を十分に発揮する必要がありますが、消防庁舎をはじめとする消防施設の老朽化が進み大規模な災害が発生した際、災害活動拠点となる建物の機能が果たせなくなる恐れがあります。

このため、消防施設の長寿命化を計画し、目標使用年数を鉄筋コンクリート造は65年、木造にあっては50年と設定し、建物の保全整備を行いながら使用することとしておりますが、老朽化した建物の改修を図るための予算確保が課題となっております。

つきましては、消防施設整備事業に係る補助対象事業及び地方債対象事業の拡大を強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市消防本部警防課 TEL023-634-1197 内線240

32 はしご付消防自動車のオーバーホールに係る財政支援

【総務省消防庁消防・救急課】

消防用車両の安全基準については、平成16年に福島県郡山市で発生した、はしご自動車点検整備中の消防職員殉職事案等を契機に、平成19年5月に総務省消防庁より「消防用車両の安全基準の周知徹底について」が通知され、消防用車両の安全基準に基づき、使用時の安全確保を徹底しているところです。はしご自動車の安全基準では、使用期限が定められ、またオーバーホールの実施時期を運用開始からおおむね7年目、その後は5年後に実施することとされておりますが、オーバーホールに係る点検費用は、はしご車1台3,000万円から4,000万円と負担が大きく予算確保が困難です。

つきましては、はしご付消防自動車のオーバーホールについて、地方債対象事業の拡大を強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市消防本部警防課 Tel023-634-1197 内線240

33 無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設

【総務省消防庁国民保護・防災部】

総務省消防庁から、緊急消防援助隊の活動に必要な装備等のうち、地方公共団体による整備が費用対効果の面から非効率的なものについて、この無償使用制度を活用し、各都道府県の代表消防機関等へ全国的に配布していただいているところです。

無償使用車両においては、緊急消防援助隊の活動において効果的に活用しており、地方では整備が困難な特殊車両等の有効性を確認しております。

しかしながら、地方の財政状況から、当本部所有の消防ポンプ自動車等の更新においては予算の確保が困難な状況であり、加えて無償使用車両の更新を行うことは財政的に大変厳しいところです。

つきましては、無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設について強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市消防本部警防課 TEL023-634-1197 内線240

外 務 省

23 【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部多文化共生・国際交流推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くの少ない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

財 務 省

34 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要な要望額に対して十分な配当がなされないものもあり、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においては、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、施設の長寿命化と第三者被害を未然に防ぐためには、予防保全的な修繕事業を着実に推進するための財源の確保が必須です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が計画的・長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設や交付金・補助制度の更なる拡充等、必要な予算の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線518

山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線472

山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線466

文部科学省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

35 小中学校施設の改築等に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
山形県教育局教育政策課】

学校施設については、児童生徒の安全性の確保はもとより、非常災害時における地域住民の応急避難場所としての機能も担っており、極めて重要な施設であります。

山形市においては、昭和40～50年代にかけて建設された校舎等が多く、老朽化が深刻な状況となっております。これにより改修費用が年々増加傾向にあり、また改築等が必要と判断される施設が多数あります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 公立学校施設の改築等に対する財政支援の継続
- 2 公立学校施設の整備に対する補助率の嵩上げ
- 3 公立学校施設の整備における建築単価の引上げ

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育企画課 TEL023-641-1212 内線606

36 小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部

山形県教育局教育政策課】

近年、気候変動の影響もあり、夏場は気温が高い日が続くことが多いこと等から、児童生徒に対する健康配慮及び教育環境の改善のため、学校施設における空調設備の早期整備が重要となっております。

山形市においては、市内全小中学校の普通教室への空調設備の整備は完了し、特別教室等については、令和7年度から予定している屋内運動場の空調設備の整備とあわせて一体的に整備することとしていますが、事業規模が大きく、短期間で効率的に整備をするためには、予算の確保が課題となっております。

つきましては、公立学校施設の大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する財政支援の継続・拡充をお願いします。

- 1 公立学校施設の空調設備の整備に対する財政支援の継続
- 2 公立学校施設の空調設備の整備に対する補助率の嵩上げ
- 3 公立学校施設の空調設備の整備における対象工事費の上限額及び空調単価の引上げ

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育企画課 TEL023-641-1212 内線606

10 【再掲】 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等

【内閣府こども家庭庁成育局／文部科学省初等中等教育局
山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現のためには、職員配置基準の更なる見直しを行うなど児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

- 1 職員配置基準の更なる見直し（1歳児ほかの早期の見直し）
- 2 地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
- 3 保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
- 4 宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
- 5 人材確保及び待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

〔山形市担当〕 山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線460

23 【再掲】 英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部多文化共生・国際交流推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

37 学校プールの共同利用や水泳授業の民間施設利用への支援

【文部科学省初等中等教育局／スポーツ庁政策課

山形県教育局義務教育課】

小中学校における水泳授業は生涯にわたる運動習慣の礎となるほか、水の危険から身を守る運動能力を身につけたり、全身の持久力や水中における体の調整力を養ったりするために重要なものと認識しています。

一方、授業を実施する学校プール施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設されているため老朽化対策が課題となっており、山形市内の学校プール施設についても大規模な修繕を実施しないと安全な水泳授業が行えないケースが発生しております。また、学校の屋外プールは使用期間が夏季に限定されるため施設としての稼働率が低く、他の学校施設と比較すると費用対効果が低いと言わざるを得ません。

こうしたことから、教師等の負担軽減にも効果があるプールの共同利用や民間事業者への水泳授業の委託を検討しておりますが、児童生徒のバス等での移動や授業の民間委託の費用負担が大きい状況です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 学校間プール共同利用の移動費等に対する支援
- 2 水泳授業の民間委託等に係る経費に対する支援

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育企画課 TEL023-641-1212 内線610

38 私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充

【文部科学省初等中等教育局

山形県総務部高等教育政策・学事文書課】

国は、高等学校の授業料の支援として高等学校等就学支援金を、授業料以外の教科書費・教材費・学用品費等の支援として奨学のための給付金を支給しています。また、山形県は私立高等学校授業料軽減事業費補助金を支給しており、低所得世帯を中心に国・県による学費補助が実施されています。

しかし、保護者が負担する授業料を含む学費については、公立高等学校と私立高等学校の間には依然として格差が存在しますので、教育の機会均等を維持するため、特に低所得世帯を中心とした私立高等学校生徒への学費補助の継続と拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育総務課 TEL023-641-1212 内線482

39 特別支援教育への具体的支援の充実

【文部科学省初等中等教育局

山形県教育局教職員課、特別支援教育課】

特別な支援を要する児童生徒が増加している中、文部科学省、県及び市町村は連携のうえ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、特別支援教育に係る各種施策を進めています。

そのような中、山形県においては、平成25年度から、より個別的な支援が必要な特別支援学級の定員を6名に改善しましたが、十分な状況とは言えず、更なる支援が必要です。

山形市では、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学校の主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に伸ばすための適切な指導及び必要な支援を行っています。しかし、障がいのある児童生徒は年々増加及び多様化の傾向にあり、山形市独自の取組を展開している中でも、全てに対応できる状況には至っていません。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での増員
- 2 特別支援学級の1学級定員を3～4名程度とすること
- 3 国や県による加配教員等の人的配置の拡大（1学級4名以上の場合は加配教員を配置すること）
- 4 状況に応じた年度途中の加配教員配置

〔山形市担当〕 山形市教育委員会総合学習センター TEL023-666-8670

40 教育の情報化推進に向けた財政支援の充実

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育局義務教育課】

学習指導要領において、教師や児童生徒がICT機器を日常的に活用できる環境の整備が求められており、国によって示された目標水準に基づいた整備が進められています。しかし、各自治体がこの水準を達成し、かつ、これを継続的に維持していくためには大きな財政負担が必要となり、所管する学校数が多くなるほど困難な状況にあります。

山形市においては、タブレット端末の一人一台環境の整備に加えて、他市に先駆け、全普通教室と特別教室への電子黒板の整備や、多様な教育支援ソフト及び統合型校務支援システムの導入、ICT支援員の配置、校内無線LAN環境の整備など、ICT教育環境の整備を推進してきました。しかし、令和7年度に予定するタブレット端末の更新を含め、各種ICT教育環境の維持管理に係る経費は多大であり、本市の財政を圧迫している状況です。

国においては、平成30年に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」が策定され、計画期間が令和6年度まで延長されつつ、財政措置が講じられてきました。その後、「学校のICT環境整備3か年計画（令和7～9年度）」が策定され、財政措置が講じられることとなっていますが、ICT教育環境の安定的な運用の維持に向けては、十分なものとはなっていない状況です。

また、機器トラブルやネットワーク障害時など、一人一台端末と無線LANネットワークの日常的な運用を支える上で重要な役割を果たした「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は令和6年度で終了となり、新たな事業の「GIGAスクール構想支援体制整備事業」はネットワークの改善に特化した事業であり、内容も十分なものではありません。

県においては、県内市町村のICT運用を伴走支援する事業等を、県が中心となって共同実施することで、地域による格差や域内の課題の解消につながり、より質の高い教育が提供できるようになると考えます。

これらのことから、次の事項について要望します。

- 1 ICT環境の整備及び維持管理にかかる支援制度や財政措置の継続と拡充
- 2 県による県内市町村のICT運用を支援する事業など、県を中核とした域内連携の取組の実施

【山形市担当】 山形市教育委員会総合学習センター TEL023-666-8670

41 学校給食に係る負担の軽減に向けた支援

【文部科学省初等中等教育局】

物価高騰により食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさずに学校給食を円滑に実施するため、令和4年度から国の交付金を活用して対応していますが、今後も食材費の高騰が続くことが危惧されています。

また、子育て支援策として学校給食費の公費負担を実施する自治体が増加している中で、教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図りつつ、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続して提供していくため、次の事項について国によるご支援をお願いします。

- 1 学校給食の食材費高騰に伴う財政支援の継続実施
- 2 教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図り、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続するための財政措置等の実施

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校給食センター TEL023-644-4325

42 社会教育施設の老朽化対策への支援

【文部科学省総合教育政策局

山形県教育局生涯教育・学習振興課】

社会教育施設は、不特定多数の住民等が利用する生涯学習の場であり、また、非常災害時には応急避難場所としての機能を担う、市民にとって欠かせない重要な施設であります。

しかしながら、公民館をはじめ山形市の多くの社会教育施設は、築後30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が顕著となっております。山形市においては、施設整備計画を策定し、予防保全型の維持管理を目指してまいりましたが、財源等の問題から修繕が計画通りに進んでいない状況にあります。

つきましては、利用者が安全・安心に生涯学習に親しむことができ、また災害時に万全の体制で避難所としての機能を発揮するため、社会教育施設の老朽化対策に対する財政的支援に向けた新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市教育委員会社会教育青少年課 TEL023-641-1212 内線453

山形市教育委員会図書館 TEL023-624-0822

43 地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金の継続及び拡充

【文部科学省総合教育政策局

山形県教育局生涯教育・学習振興課】

山形市では、文部科学省が策定した「学校を核とした地域力強化プラン」に基づき、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に取り組んでおります。

今後、各学校・地域において地域学校協働活動が充実していくためには、国からの財政支援が不可欠であることから、令和8年度以降における「地域と学校の連携・協働体制構築事業」に係る補助制度の継続と予算の確保、並びに補助率の引き上げをお願いします。

〔山形市担当〕 山形市教育委員会社会教育青少年課 TEL023-641-1212 内線458

44 中学校部活動の地域展開等に向けた支援

【文部科学省文化庁参事官（芸術文化担当）、スポーツ庁地域スポーツ課
山形県教育局義務教育課、学校体育保健課】

令和4年12月に文化庁・スポーツ庁は「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度からの3か年を「改革推進期間」と示され、各市町村において取組が進められています。山形市においても、有識者による「山形市における部活動の地域移行・地域連携に係る検討協議会」を立ち上げ、実証事業の実施により効果的な移行方法の検討を進めています。

中学校部活動の地域展開は、生徒の多様で豊かな活動の機会の確保、生涯にわたり文化芸術やスポーツを享受することができる環境づくりという視点を重視しながら推進すべきと考えますが、指導者の安定的な確保・運営主体の整備・受益者負担の在り方など課題が山積しています。今後、平日でも移行となると、地域クラブが持続していくための更なる仕組みづくりや指導者を確保するための支援などが必要になるものと想定されます。

現在、一部の県立高等学校や高校部活動において、地域クラブ活動への体育施設の開放や中学生が参加できる練習会を実施いただいておりますが、今後、持続可能で良好な連携を進める上で、関係機関・関係団体における情報共有と共通認識を持つことが重要と考えます。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 中学校部活動の地域移行に向けた財政支援制度の拡充
- 2 指導者の養成・確保に向けた支援
- 3 県立高等学校との連携強化の促進

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部部活動地域移行連携室 TEL023-641-1212 内線925

山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線630

45 スポーツ施設の整備に対する支援

【文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）

山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課／山形県教育局教育政策課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画2028」に基づき、市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくりを図るため、市民のスポーツを支える環境整備を推進しています。

こうした中、多くのスポーツ施設は、平成4年に開催された「べにばな国体」を契機に新設又は大規模改修などの整備を行ったものです。これらの施設は整備後30年以上が経過し、経年劣化による機能の低下がみられます。そのため、利用者の安全・安心なスポーツ環境を確保するための改修工事等を実施する必要性があり、加えて、全国大会や国際大会等を開催するためには、大会の水準や最新の競技ルールに見合った改修が求められています。また、若者の定着を図るため、若い世代のニーズがあるアークスポーツの環境整備が必要となっています。

これまで、県内唯一のスポーツ施設である蔵王ジャンプ台と総合スポーツセンタースケート場の改修に対しましては、山形県市町村総合交付金によりご支援をいただいております。しかしながら、スポーツ施設の整備には多額の費用が必要であることから、当交付金と市単独の財源だけでは対応が困難な状況にあります。

つきましては、利用者が安全・安心にスポーツに親しむことができる環境の確保、大会開催の誘致に伴う波及効果、若者の定着等に鑑み、スポーツ施設の整備に対する財政支援を賜りますようお願いいたします。

併せて、国におかれましては、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の期限（令和8年度）の延長及びスポーツ施設整備の関連事業債の充当率や地方交付税措置率の財源措置拡充につきましてもご配慮くださるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市文化スポーツ部スポーツ課 TEL023-641-1212 内線632

山形市文化スポーツ部スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

46 霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の本丸と二ノ丸を活用した都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活かした公園として、令和15年度の完成を目指し整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施すると共に、観光誘客を目的として、デジタル技術を活用した山形城のCGを制作し、現地でVR及びARを体験できるようにしております。

歴史的価値のある城跡を活かし、外国人を含む多くの観光客を迎える中心市街地の観光拠点と市民の憩いの場として、より魅力ある公園とするためには、本丸堀や本丸御殿広場、二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

一方で、発掘調査の新たな成果が増加していることなどから、山形市では、山形城が有する本質的価値について再整理したうえで、新たに設定する価値を加えた保存と活用の基本方針を示す山形城跡保存活用計画を令和7年度中に作成します。また、令和8年度から令和9年度にかけては、保存活用計画に基づく霞城公園整備計画の改定を行う予定です。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保と、霞城公園整備計画の改定に向けた助言をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

47 文化芸術創造拠点形成事業に係る支援

【文部科学省文化庁参事官（生活文化創造担当）】

山形市は、文化芸術の力を戦略的に捉え、持続的発展が可能な都市の実現に向け、文化創造都市の推進を図っており、2017年10月に「ユネスコ創造都市ネットワーク」に日本で初となる映画分野での加盟を果たしています。

この加盟を機に、地域の文化資源を活用しながら先駆的な事業に取り組むとともに、国内外のユネスコ創造都市と積極的に連携し、様々な事業を展開しています。

山形市では、令和2年度から、文化庁の「文化芸術創造拠点形成事業」に係る補助金を活用し、文化創造都市の推進に係る各種事業を実施していますが、補助基準は補助対象経費の2分の1以内の交付とされるところ、令和6年度は44%と、十分な交付が得られない状況です。

さらに、当該補助金の募集案内において、令和7年度より、令和4年度以降から数えて3年以上採択実績のある団体は4年目以降5%ずつ補助率の上限を削減する旨が示され、事業を継続している団体ほど補助金額が逡減することとなります。

文化芸術創造拠点形成事業を着実に実施し、今後も、国内外のユネスコ創造都市とのネットワークを充実していくためには、国の支援が必要ですので、十分な予算の確保及び事業継続団体に対する補助率削減の撤廃を要望します。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 Tel023-641-1212 内線799

厚生労働省

48 がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施

【厚生労働省健康・生活衛生局】

平成21年度に創設された「女性特有のがん検診推進事業」は、平成23年度に大腸がん検診を統合し「がん検診推進事業」となり、その後、子宮がん検診と乳がん検診については、それぞれ平成26年度、平成27年度に「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」を経て、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として複雑に組み替えされてきました。平成27年度以降は「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として継続されていますが、対象者など事業内容が頻繁に変更されている状況です。

また、補助率は、国の予算の範囲内における基準額（厚生労働大臣が必要と認めた額）の2分の1であり、令和7年度における山形市への補助額は、事業費の19パーセント程度と見込まれ、自治体の負担が大きくなっています。

さらに、次年度の事業要綱の確定が市町村の予算編成後と遅いため、当該事業を円滑に実施できない状況にあります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 事業対象経費の補助率10分の10の支給
- 2 制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること
- 3 市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定

〔山形市担当〕 山形市健康医療部健康増進課 TEL023-616-7272

49 SUKSK（スクスク）生活定着推進事業への支援

【厚生労働省健康・生活衛生局】

山形市では、目指す都市ブランドとして「健康医療先進都市の実現」を掲げ、市民の健康づくりを軸としたまちづくりを推進しております。特に健康寿命を損なう３大要因である認知症、運動器疾患、脳卒中を予防するため、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意したSUKSK（スクスク）生活を提唱し、健康寿命の延伸に向けた独自の取組を進めているところです。

具体的には、スマートフォンアプリを活用し、ウォーキングなどで獲得した健康ポイントに応じて特産品や地域商品券などがもらえる健康ポイント事業SUKSKや、市内飲食店が提供する減塩メニュー等をSUKSKメニューとして認定するなどの事業を実施しております。

これらの事業を令和元年度より実施してきた結果、健康寿命も平均寿命も延伸しており、また、不健康な期間といわれる両寿命の差も短縮するなど、一定の効果を発揮しています。

しかしながら、当該事業の主たる財源であったデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプが、令和５年度で終了となりました。令和６年度は事業の一部で同交付金のデジタル実装タイプを活用していますが、こちらも１年間で終了する予定となっております。

こうした市民の健康づくりに係る事業は、息の長い取組が必要となりますので、国においても引き続き財政的な支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部健康増進課 TEL023-616-7271

50 新型コロナウイルス感染症予防接種を含む定期接種（B類疾病）への財政支援

【厚生労働省健康・生活衛生局】

新型コロナウイルスワクチンについては、令和5年度までの特例臨時接種において、国がワクチンの確保や配送指示を行うなど、特別な供給体制の整備を行い実施され、令和6年度から予防接種法上の定期接種（B類疾病）に位置づけられました。このことから、令和6年度は定期接種化への激変緩和措置として、市町村に対し新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業（接種1回当たり8,300円（税込））が実施されたところでしたが、令和7年度には助成事業の実施はしないことが示されました。

新型コロナウイルス感染症のみならず、肺炎球菌や带状疱疹等の定期接種については、ワクチン価格、接種体制整備、周知活動等に係る費用の増大により、地方自治体における財政負担は年々増加しています。

定期接種は国民の健康を守るうえで重要な施策でありますので、定期接種の持続的かつ安定的な実施のため、国における財政支援の拡充を強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部精神保健・感染症対策室 Tel023-616-7274

51 おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援

【厚生労働省健康・生活衛生局】

現在、小児の予防接種については、B型肝炎や麻しん等のA類疾病（14疾患）が定期接種化され、地方交付税において自治体が負担する経費の9割分が措置されております。しかし、おたふくかぜについては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において定期接種化に向けた審議がなされておりますが、いまだ結論が出ておりません。

おたふくかぜの予防接種は、任意接種であるものの接種率は年々増加しており、また、このワクチンは高額であることから、住民から助成の要望も多くなっております。

こうしたことから、おたふくかぜについても、安全性が確認された後には早急に定期接種化を進め、財政的支援を拡充してくださるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 TEL023-647-2280

52 中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援

【厚生労働省雇用環境・均等局】

平成18年に成立した行政改革推進法により特別会計である労働保険特別会計も大幅な見直しが行われ、サービスセンターに係る国庫補助制度は平成22年度をもって廃止されています。

一方で、全国のサービスセンターが自立化を達成するとともに継続して活動していくためには、補助金による財源の補てんが不可欠となり、山形市においても市単独補助金で対応している状況となっています。

つきましては、地域産業を支える中小企業の福利厚生を充実させるため、サービスセンターの自立化に向けた補助支援制度の確立についてお願いします。

〔山形市担当〕 山形市商工観光部働きやすさ追求室 TEL023-641-1212 内線411

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

8 【再掲】社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実

【内閣府こども家庭庁成育局／厚生労働省社会・援護局】

山形市では、障がい児サービスの利用児童数が年々増加しており、また、障がい者の高齢化とともに、介護者の高齢化も進んでいます。

山形市障がい児福祉計画（第3期）において、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用児童数の増加を見込んでいます。また、障がい者が施設や病院からの地域生活への移行及び、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備を進めるため、山形市障がい福祉計画（第7期）において、居住の場となるグループホームの入所者数は増加すると見込んでいます。

こうした需要の高まりに対応するため、必要とされる社会福祉施設の整備が求められており、また、障がい者福祉施設の多くは老朽化のため大規模修繕を必要としている現状にあります。

国におかれましては、防災・減災・国土強靱化推進の観点からの整備に加え、新設や大規模修繕など、安定的な福祉サービスの提供に向けた社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実を要望します。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

9 【再掲】 障がい福祉人材の更なる処遇改善

【内閣府子ども家庭庁支援局／厚生労働省社会・援護局】

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行以来、障がい福祉サービスの利用者は全国的に年々増加しており、山形市においても利用者は毎年の増加を続け、令和5年度のサービス利用実人数は2,574人となっています。

また、障がい児通所支援の利用者は、児童福祉法改正直後（平成24年度）の323人から、令和5年度は1,245人と3.9倍に増加しております。

国においては、これまでの数次の処遇改善に加え、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう処遇改善加算の引上げを行うなど、これまで報酬改定や処遇改善加算の見直し等により従事者の処遇改善を図られておりますが、利用者の増加に対応できるだけの人材が不足している状況です。また、障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、障がいの重度化や介護者の高齢化への対応、就労に向けた手厚い支援、医療的ケア児等への対応に伴う専門職の配置などが必要です。

障がい者・障がい児が質の高い障がい福祉サービス等を利用できるよう、障がい福祉人材の確保に向けた更なる処遇改善をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線589

53 民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援

【厚生労働省社会・援護局】

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として、高齢者、障がい者、子育て世帯等の支援を行っており、地域福祉における中心的な役割を担っております。また、民生委員・児童委員は、無償のボランティアであり、その活動に対しては、自治体の実費弁償費用として活動費を支給しており、活動費を支給した自治体は地方交付税措置を受けています。

近年、少子高齢化の進行、世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境が変化し、社会的孤立や8050問題などの複雑化・複合化した課題への対応など、民生委員・児童委員に求められる役割は増加・多様化しています。

こうした中、全国的にも民生委員・児童委員の負担増や担い手不足が課題となっており、山形市においても、活動費の引上げ等のより一層の環境整備を求められています。民生委員・児童委員が安心かつ継続して活動できる持続可能な環境整備に向け、活動費に対する更なる財政支援をお願いします。

また、山形市社会福祉協議会では、平成3年度から実施された国の「ふれあいのまちづくり事業」を活用して福祉協力員制度を創設し、民生委員・児童委員と連携しながら見守り活動等を行っております。福祉協力員は、民生委員・児童委員と同様に地域福祉の担い手として欠かせない存在となっていることから、その活動費に係る財政支援の拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部地域共生社会課 TEL023-641-1212 内線587

54 介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

団塊ジュニア世代が65歳以上となり、労働力不足が深刻となる2040年には、約69万人の介護職員が不足するとの見通しが示されています。

山形市でも、今後、2040年までにさらに約900人の介護職員を確保する必要があると推計していますが、介護職員の早期の離職率が高く、安定的に介護サービスを提供していく上で、介護職員の確保・定着は重要な課題となっています。

そのような中、介護職員の処遇改善を図ることは極めて重要です。これまで介護報酬において、「介護職員処遇改善加算」や「介護職員特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を拡充いただき、令和6年度の介護報酬改定では、これらを一本化し、「介護職員等処遇改善加算」となりましたが、介護職員と全産業平均の賃金格差の是正による介護人材の確保を推し進めるため、更なる介護職員の処遇改善をお願いします。

加えて、介護支援専門員を含む介護サービスに従事する全ての職種においても、同様の課題があることから、合わせてこれらの職種を対象とした処遇改善もお願いします。

また、介護人材の確保・定着に向けた取組に対する支援については、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置して進めていただけていますが、地方自治体による取組をさらに進めるため、当該基金の対象事業に「夜勤手当助成」「養成学費助成」を新たに設けていただくなど、支援の強化をお願いします。

さらに、山形市では、生産性向上による人材育成や業務改善、職場環境改善を通じて、魅力ある介護の職場づくりを推進しております。こうした市町村独自の生産性向上のための取組に対する国の直接的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部長寿支援課 Tel023-641-1212 内線930

55 精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局
山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成2年以降、全国のタクシー運賃が1割引となる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成7年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいた結果、令和7年度からJR及び私鉄各社で割引制度を導入するなどの大きな進展がありました。

一方で、その他の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は未だに割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平な現状にあります。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が更に適用拡大となるよう、継続した取組をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

56 新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業者等に対する財政支援について

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更され、令和6年4月以降、通常の医療提供体制となったところです。

一方で、今後においても新型コロナウイルス感染症は一定の流行が繰り返されることが想定されることから、重症化リスクが高い高齢者等が多数生活する施設では、施設内での感染に対する予防及び発生した際にも、感染対策を続けることが重要となっています。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対して、必要なサービスを継続して提供できるよう、かかりまし経費に対する支援
- 2 検査キット及び衛生・防護用品の備蓄等への財政支援

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部指導監査課 TEL023-641-1212 内線861

57 広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模改修への支援

【厚生労働省老健局

山形県健康福祉部高齢者支援課】

広域型特別養護老人ホームは、今後も高齢者の介護需要に応えるために必要な介護資源であることに加え、近年多発する自然災害時の福祉避難所としても重要な役割を担う施設となっております。

そのような中、急速な高齢化の進行や介護保険制度の創設に伴って建設が進んだ広域型特別養護老人ホーム等の介護施設については、建設から30年を超える老朽化した施設が増加しているとともに、水害等に係るハザードエリアの拡大に伴い、浸水想定区域に立地する施設も増えております。これらから、老朽化した施設の建替えや安全な運営を継続するための大規模修繕、並びに災害ハザードエリアからの移転の検討が必要な施設が増加している状況にあります。

令和2年度には、「地域医療介護総合確保基金」に地域密着型サービスの創設を伴う大規模修繕が補助対象になり、令和4年度には災害レッドゾーン、令和5年度には災害イエローゾーンに立地し老朽化した広域型特別養護老人ホームの移転費助成が追加されたところでありますが、補助対象が限定されており、活用しにくくなっております。また、施設の建て替えや修繕は、介護事業の収益から計画的に対応することが求められるところではありますが、物価高騰等の社会情勢や近年の介護人材不足等の影響により、社会福祉法人等における介護施設の安定経営が困難な状況となっており、地方自治体による財政支援が不可欠な状況です。

つきましては、老朽化した広域型特別養護老人ホームの建替えや大規模修繕にあたり、事業者及び地方自治体の財政負担が過大になっていくことが懸念されるため、現行制度における補助対象の拡充又は新たな補助制度の創設などをお願いいたします。

【山形市担当】 山形市福祉推進部長寿支援課 TEL023-641-1212 内線653

58 国民健康保険財政健全化の推進

【厚生労働省保険局】

国民健康保険は、低所得者や高齢者の加入が多く医療費水準が高いという構造的な問題によって厳しい財政運営を強いられております。そのため平成30年度からの国保制度改革に合わせて国の財政支援が拡充されましたが、国民健康保険税の軽減措置に係る一般会計からの繰入れなど、保険者である本市財政を圧迫しております。

また、他医療保険制度と比較し、国民健康保険税は、所得に対する税額が高く、加入者にとって大きな負担となっております。

国民健康保険制度は国民皆保険の最後のセーフティネットであり、国民健康保険加入者が将来にわたり安心して医療を享受できる安定した制度とする必要があることから、次の事項の推進について要望いたします。

- 1 国による財政支援の拡充
- 2 地方単独の医療費助成（重度心身障がい、ひとり親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止
- 3 生活保護受給者に対する医療給付は、生活保護制度において実施
- 4 電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施
- 5 将来的にも安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化

〔山形市担当〕 山形市市民生活部国民健康保険課 Tel023-641-1212 内線355

59 保険証廃止に伴う環境の整備

【厚生労働省保険局】

国において、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、マイナ保険証への完全移行に向けた取組をすすめておりますが、マイナンバーカードの持ち歩きに不安を持つ方がいるなどにより、国民健康保険加入者においては、マイナンバーカード未保持者及び保険証利用未登録者が多い状況となっており、利用率も伸び悩んでおります。

一方、マイナ保険証により医療機関・薬局を受診等した場合、過去の診療・薬剤・特定健診情報など正確な情報に基づく適切な医療を受けることができる等、マイナ保険証利用は国民健康保険加入者のより良い診療に寄与することから、マイナ保険証の普及拡大と安定した運用を図り、さらに、マイナ保険証による更なる利便性向上を図るためDXを推進する必要があります。

つきましては、次の事項の推進について要望いたします。

- 1 マイナ保険証の利用登録の促進及び利用促進に向けた周知広報、並びにすべての保険医療機関におけるオンライン資格確認の環境整備促進
- 2 資格確認書の職権交付の継続
- 3 マイナ保険証の資格異動等に伴う情報反映の迅速化、及び資格情報のオンライン化
- 4 マイナ保険証を活用した加入離脱等手続きDX化の推進（国における資格情報の一元管理）
- 5 法令改正等による事務取扱方法等の迅速な情報提供

〔山形市担当〕 山形市市民生活部国民健康保険課 TEL023-641-1212 内線362

60 コスト上昇に対応した診療報酬制度の導入

【厚生労働省保険局】

自治体病院は、小児医療・周産期医療・救急医療・へき地医療等の政策医療など、地域にとって必要不可欠な医療を提供しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、患者数が戻らない状況に加え諸物価の高騰や、医療従事者の人材確保・処遇改善に向けた賃金引き上げなど、医業費用の増加を診療報酬で賄えない現状では、地域に必要な医療の提供ができなくなることから、山形市立病院済生館をはじめ自治体病院が、地域医療の確保と住民の健康を守るという役割を果たしていくために、医療コストの上昇等の社会情勢に即して、診療報酬が適切に対応する仕組みの導入をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市立病院済生館管理課 Tel023-625-5555 内線2328

農林水産省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

61 園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援

【農林水産省農産局

山形県農林水産部園芸大国推進課】

近年、春の降霜や初夏から秋にかけての高温障害の発生により、山形市の主力品目であるさくらんぼをはじめとした果樹全般で甚大な被害が発生しております。気象災害対策として効果のある施設や設備等の導入にあたっては、国・県の補助制度がありますが、農業者団体など複数の農業者が共同で導入する場合を対象としており、個人農業者が単独では活用できない制度となっております。

山形市の果樹の生産量及び高品質の維持、果樹農家の経営安定を図るため、気象災害対策として実施する国・県の補助事業につきましては、農業法人に限定せず、全ての農業者が単独でも活用できる制度への見直しを要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 Tel023-641-1212 内線432

62 米の安定的な需要の確保による適正な米価の維持など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実

【農林水産省農産局

山形県農林水産部県産米戦略推進課】

令和6年産米につきましては、令和5年産米が猛暑の影響により品質が低下し流通量が減少したことや、南海トラフ地震への備え、インバウンド需要の高まりなどにより米が品薄状態となり取引価格が上がったことなどからJA概算金が上昇し、稲作農家が安心して米づくりを継続できる水準まで戻っております。

しかし、米価は流通の目づまりによって想定以上に上昇しており、高止まりが続けば消費者の米離れが懸念されます。更に、今後の国内の米の需要は人口減少や食の多様化等により年々減少する見込みであり、再び米価が下落に転じれば、稲作農家の生産意欲が減退し、農家の減少に拍車がかかる恐れもあります。

また、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）については、認定農業者等の一定規模の農家を対象としているため、小規模農家などにとって米価下落は営農継続に大きな影響を与えることになります。

現在、令和9年度からの新たな水田政策について議論されておりますが、「畑地化促進事業」は、国内自給率の確保や農家の生産意欲が維持されるような単価設定が必要であります。

つきましては、稲作農家の経営安定のため、国に対し次の事項について要望します。

- 1 米の安定的な需要確保のための施策や、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に資するあらゆる手段を講じること
- 2 収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)における交付対象者を拡大すること
- 3 畑地化した水田に係る「畑地化支援」の交付単価について令和7年度の単価を維持すること

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 Tel023-641-1212 内線433

63 農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援

【農林水産省農産局、畜産局】

農畜産物は、生産コストを出荷価格に直接的に反映することができないため、生産コストの増加はダイレクトに農業者の所得の減少につながることであります。

現在、世界情勢の影響及び長期化する円安により、肥料、家畜飼料の他にも、光熱費、農薬、施設資材等の生産に要するあらゆるものの価格が高騰しており、この状況は今後も続くものと想定され、生産コストの増による所得減少から、営農継続を断念する農業者の増加が危惧される状況となっております。

つきましては、農業者が安心して営農を継続できるよう、国の政策による積極的な支援を講じるようお願いいたします。

- 1 農畜産物の生産コストを反映した適正な価格形成の早期実現を要望します。
- 2 肥料高騰に対する支援について、支援期間の延長及び支援割合の増加を要望します。
- 3 現在の配合飼料価格安定制度は、一時的な輸入原材料価格の高騰に対応するものであり、価格高騰が長期間続いた場合、基準価格の高止まりにより、畜産農家は高額な配合飼料を購入し続けなければならないため、制度の見直しを要望します。
- 4 農業者の所得安定に資する緊急的な支援制度の充実に加え、国内有機資源の活用など、持続可能な農業の実践に対し手厚い政策の展開を要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線432

64 肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

【農林水産省畜産局】

牛肉の価格が低下した場合、肉用牛肥育農家に対し、損失額の9割について、国と生産者積立金から補てんされる肉用牛肥育経営安定交付金が交付されますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた国産牛肉価格の下落により、生産者積立金が枯渇し、国の交付金しか交付されない状況となりました。

現在も世界情勢の影響から輸入原料価格の高騰に伴う配合飼料をはじめとする生産資材等の価格高騰が続いており、肉用牛肥育農家の経営は非常に厳しい状況となっております。

つきましては、肉用牛肥育農家の経営安定のため、損失額の9割が確実に補てんされる制度への見直しを要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 Tel023-641-1212 内線432

65 農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和

【農林水産省農村振興局】

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が加速する中において、企業の誘致・立地や設備投資を図りながら、若者や女性に対する魅力ある雇用機会を創出することが地方における大きな課題となっています。

産業用地の確保としては、行政主体の工業・産業団地の整備と地域未来投資促進法による民間開発という2つの方法がありますが、半導体産業などの成長産業の誘致、集積に向けて、地域未来促進法を活用した公民連携による取り組みを進め、企業の迅速な立地という要望に応える必要があると考えております。

一方で、地元企業の地元での活動維持や事業拡張にきめ細やかに対応し、雇用を確保することも大変重要であることから、行政による工業・産業団地の整備に引き続き取り組まなければなりません。

行政が整備する手法の1つである「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」（農村産業法）は、農村地域への産業の導入により農業及び地域産業の均衡ある発展を目的とし、同法に基づく産業導入地区の設定は、農村地域における企業立地の促進に有効な手法と考えられますが、山形市は人口要件（人口20万人以上の市）によって農村地域の対象から除外されているのが現状です。

さらなる地域産業の活性化及び雇用機会の創出を図るためにも、同法の適用が可能となるよう人口要件の緩和をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市商工観光部産業政策課 TEL023-641-1212 内線417

66 新規就農者育成総合対策の拡充

【農林水産省経営局】

現在担い手不足が深刻化しておりますが、新規就農者の確保については、今後農業後継者となる親元就農者の経営継承の推進が重要となってくると考えます。親元就農者は農業技術の継承、地域での認知性など新規参入者にはない優位性を有していることから定着性が高いことが実証されております。

つきましては、経営を継承する親元就農者について、リスク要件を撤廃し、経営開始資金交付対象となるよう要件の緩和を要望します。また、幅広い人材の獲得を目指す観点から「年齢要件49歳以下」の要件の引き上げと前年の世帯所得要件（600万円以下）の緩和を要望します。

また、経営発展支援事業において、現在は当該年度及び前年度に経営を開始した者が対象となっておりますが、青年等就農計画5年間の目標を達成するために必要な取組を支援する観点から、認定新規就農者である期間内（最大5年）に活用できるよう期間の延長を要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線436

67 有害鳥獣対策の拡充

【農林水産省農村振興局、東北農政局農村振興部
山形県環境エネルギー部みどり自然課／山形県
農林水産部農村計画課／村山総合支庁保健福祉
環境部環境課／産業経済部農業振興課】

野生鳥獣による農作物被害は、ニホンザルやイノシシを中心に増加傾向にあり、侵入防止柵の設置や緊急捕獲活動等による被害対策を強化しています。

しかしながら、特に影響の大きいイノシシについては、雪解け後の春先から活動が活発になるため、園地を荒らす被害が多発するなど、急務な対応が必要になる厳しい状況にあります。

つきましては、わな設置・見回りなどの生息状況調査活動について、4月からの活動を鳥獣被害防止総合対策交付金の対象にさせていただくことを要望します。

近年、クマによる被害が多発していることを受け、捕獲活動回数や負担が増えています。緊急捕獲活動支援事業の捕獲活動経費の上限単価が現状と乖離しており、各自治体が独自に引き上げを行っている状況となっております。

つきましては、クマ捕獲に係る危険度に合わせた適正な単価への見直しをお願いします。

また、市街地など農地以外への出没が増えてきていることから、侵入防止柵設置のための採択要件の緩和についても要望します。

併せて、県に対しては11月からの狩猟期における指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業の継続実施や、有害捕獲された鳥獣個体の広域的な処分場の設置、山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例第4条に係る体制の早急な整備と専門的知見に基づいた事故防止策等の指導など、抜本的対策の実施を要望します。

【山形市担当】 山形市農林部農村整備課 TEL023-641-1212 内線452

経済産業省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

国土交通省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

55 【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局

山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成2年以降、全国のタクシー運賃が1割引となる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成7年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいた結果、令和7年度からJR及び私鉄各社で割引制度を導入するなどの大きな進展がありました。

一方で、その他の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は未だに割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平な現状にあります。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が更に適用拡大となるよう、継続した取組をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

68 地域公共交通維持のための支援の拡充

【国土交通省総合政策局

山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

山形市では令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、この計画において、市民をはじめ、事業者、行政が適切な役割分担を行いながら、様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した、効率的で効果的な公共交通の実現を目指すこととしております。

山形市の中心的な公共交通手段となっている路線バスやコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用者は回復傾向ではあるものの依然低迷が続いていることに加え、昨今のエネルギー価格や物価高騰、働き方改革関連法への対応などにより運行経費がかかり増ししている状況です。更に運転士の要員不足がこれに拍車をかけ、バス事業者においては、運行便数の削減や路線縮小を余儀なくされており、その維持が急務となっております。

このような状況の中、複数の市町村を運行する地域間幹線系統に係る路線バスの赤字分については、交通事業者に対し、国及び県からの支援がありますが、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」に基づく補助対象基準が限定的であり、補助対象経費の算出方法が昨今の社会経済情勢等と整合が図られていないため、バス事業者の負担割合が高く、対象路線の継続性の確保が厳しいことに加え、運転士の処遇改善なども困難な状況となっております。

また、路線バスの空白地域や交通不便地域を運行しているコミュニティバス等については、「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」の対象となりますが、山形市が運行するコミュニティバス等については、中核市移行前後で運行実態が変わらないにもかかわらず、要件により補助金が減額となっております。市民の生活の足となるコミュニティバス等を今後も維持するため、中核市移行前と同水準の支援が必要であります。

更に、市内を運行する路線バスについては、山形市がバス事業者に対し赤字額全額を補助しておりますが、近年、補助の対象となる路線及び補助金額が大幅に増加しております。加えて、国や県の補助対象要件から外れた路線については、市が補助を行っている状況です。

つきましては、地域において重要な公共交通を維持していくため、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」などについて、次の事項をお願いします。

- 1 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金における補助対象要件の緩和、補助対象経費の算出基準の見直し
- 2 バス事業者の地域間幹線系統確保維持に対する県支援制度の拡充
- 3 中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件の緩和
- 4 市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援の拡充

— 参 考 —

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び交通事業者負担の推移

年度（対象の運行期間）	国庫補助金 （県補助を含む）	交通事業者負担
H29（H28.10月～H29.9月）	149,842千円	80,046千円
H30（H29.10月～H30.9月）	132,658千円	90,460千円
R1（H30.10月～R1.9月）	129,538千円	78,983千円
R2（R1.10月～R2.9月）	192,544千円	89,251千円
R3（R2.10月～R3.9月）	180,310千円	89,774千円
R4（R3.10月～R4.9月）	128,777千円	102,355千円
R5（R4.10月～R5.9月）	119,832千円	103,652千円
R6（R5.10月～R6.9月）	116,960千円	95,665千円

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の推移

年度（対象の運行期間）	西部循環線	東部循環線	コミュニティバス 高瀬線等
H29（H28.10月～H29.9月）	6,754千円	1,727千円	－
H30（H29.10月～H30.9月）	5,179千円	4,348千円	－
R1（H30.10月～R1.9月）	5,090千円	3,714千円	－
R2（R1.10月～R2.9月）	－	－	2,942千円
R3（R2.10月～R3.9月）	－	－	4,190千円
R4（R3.10月～R4.9月）	－	－	5,000千円
R5（R4.10月～R5.9月）	－	－	3,263千円
R6（R5.10月～R6.9月）	－	－	12,701千円

生活バス路線維持費補助金の推移

年度（対象の運行期間）	補助対象路線数	補助金交付額
H29（H28.10月～H29.9月）	12路線	32,575千円
H30（H29.10月～H30.9月）	12路線	36,674千円
R1（H30.10月～R1.9月）	12路線	35,088千円
R2（R1.10月～R2.9月）	24路線	57,255千円
R3（R2.10月～R3.9月）	28路線	83,342千円
R4（R3.10月～R4.9月）	24路線	70,700千円
R5（R4.10月～R5.9月）	25路線	77,893千円
R6（R5.10月～R6.9月）	26路線	85,444千円

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

69 社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援

【国土交通省総合政策局、都市局】

山形市では、高齢者における免許返納後の不安や多様なニーズへの対応をはじめ、自家用車の多用により更に低下が懸念される公共交通サービスへの迅速な対応やゼロカーボンシティの実現など、様々な課題を解決するため、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定しています。

この計画においては、鉄道や路線バス、コミュニティバス等の「交通軸」と、複数の交通手段が交差し、乗り換えの規模や周辺状況から重要な拠点となる「交通結節点」を整備することで公共交通ネットワークを形成し「自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の構築」を目指しております。

その実現にあたりましては、上屋やベンチ、デジタルサイネージの設置など快適な待合環境の整備をはじめ、新駅整備を含む鉄道駅の機能強化や新たな交通結節点の整備などについて、計画的に取組を展開しております。

取組の実施にあたっては、現在、国の社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」や「都市・地域交通戦略推進事業」などを活用していますが、目標を実現するためには各種取組を長期にわたり継続して実施する必要があります。

つきましては、地域の重要な交通インフラの一つである公共交通の更なる整備や充実に向け、次の事項の長期的かつ安定的な事業費の確保及び支援をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」による支援
- 2 社会資本整備総合交付金「都市・地域交通戦略推進事業」による支援

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

70 新交通システム導入に向けた共同研究に関する体制整備

【国土交通省総合政策局、都市局、道路局
山形県みらい企画創造部総合交通政策課、
県土整備部都市計画課、道路整備課】

今般、中山間地に加え都市部においても人口は減少傾向であり、そこに住む地域の人々の生活が持続可能となるような、地域社会の形成に合わせた地域公共交通の確保・維持が必要となっております。

このような中、自動運転技術の急速な進展と段階的な普及に伴い、今後、公共交通の利便性向上や環境負荷の軽減、人手不足の解消などを図るための施策において、自動走行などを備えた新交通システム導入の動きが各地で活発になることが想定されます。

一方で、新交通システム導入の課題の一つとして、例えば、BRT（バスを基盤とした都市大量輸送システム）やLRT（低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システム）、Zippar（自走式ロープウェイシステム）などの輸送手段の導入にあたっては、既存の道路空間の再配分や沿道の再整備なども必要となることから、導入の検討から事業の実施・完了までに要する時間が長くなるなど、普及が遅れる要因となることが考えられます。

こうした課題の解消と新交通システムの導入を推進するため、国、県、市区町村及び道路管理者などの関係者が連携し、地域にとって望ましいモビリティについて調査研究（官民の役割、運営方式、財政状況等）を行う体制の構築と、まちづくりと一体となった公共交通の整備に積極的に関わる事ができる新たな法制度の整備など、包括的な仕組みづくりが必要です。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 Tel023-641-1212 内線226

71 地籍調査事業への支援

【国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局用地部

山形県農林水産部農村計画課／村山総合支庁産業経済部農村計画課】

地籍調査は、土地をめぐる行政活動や経済活動に関する基礎データとなるため、早期に正確な土地情報の調査を完了し保存することが求められています。

山形市においても、国で策定している「第7次国土調査事業十箇年計画」と「山形市地籍調査事業計画」に基づき、国が重点支援している五つの施策（防災対策、社会資本整備、まちづくり、森林施業・保全、所有者不明対策等）と連携した地域の調査を優先的に進めることとしています。

今後計画的に事業を実施していくためには、事業費の確保が必要不可欠であり地籍調査事業の推進のため、負担金・交付金の確実な確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市農林部地籍調査室 Tel023-641-1212 内線443

34 【再掲】 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要な要望額に対して十分な配当がなされないものもあり、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においては、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、施設の長寿命化と第三者被害を未然に防ぐためには、予防保全的な修繕事業を着実に推進するための財源の確保が必須です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が計画的・長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設や交付金・補助制度の更なる拡充等、必要な予算の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線518

山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線472

山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線466

46 【再掲】霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の本丸と二ノ丸を活用した都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活かした公園として、令和15年度の完成を目指し整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施すると共に、観光誘客を目的として、デジタル技術を活用した山形城のCGを制作し、現地でVR及びARを体験できるようにしております。

歴史的価値のある城跡を活かし、外国人を含む多くの観光客を迎える中心市街地の観光拠点と市民の憩いの場として、より魅力ある公園とするためには、本丸堀や本丸御殿広場、二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

一方で、発掘調査の新たな成果が増加していることなどから、山形市では、山形城が有する本質的価値について再整理したうえで、新たに設定する価値を加えた保存と活用の基本方針を示す山形城跡保存活用計画を令和7年度中に作成します。また、令和8年度から令和9年度にかけては、保存活用計画に基づく霞城公園整備計画の改定を行う予定です。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保と、霞城公園整備計画の改定に向けた助言をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

72 中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

山形市では、生活様式の変化や郊外への大型商業施設の進出などにより、中心市街地から大型店舗が撤退し、さらに、店主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加などが進み、中心市街地の商業機能としての活力が失われつつあり、中心市街地活性化対策は早急に取り組むべき重要な課題となっております。

つきましては、中心市街地に不足している都市機能（公益施設・商業等）の導入を推進し、賑わいの創出に寄与する新たな市民会館の整備を進めるため、中心市街地の活性化と賑わいを創出する公益施設立地の促進に有効な「暮らし・にぎわい再生事業」による安定的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部新市民会館整備室 TEL023-641-1212 内線798

73 都市計画道路（市事業）整備への支援

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地の活性化に向けて、都市計画道路の整備による渋滞の解消や円滑化な自動車通行を促進するとともに、歩行者と自転車が安全・安心に通行できる道路空間を整えています。

また、立地適正化計画における都市機能誘導区域では、都市計画道路の整備による無電柱化や通行空間の確保が、都市防災の観点からも重要な役割を果たします。

さらに、中心市街地と国道13号を結ぶ都市計画道路の整備は、平常時には市街地周辺からの円滑化なアクセスを確保して利便性を向上させるとともに、災害時には防災拠点同士をつなぐ緊急輸送道路としての役割も担います。

つきましては、道路交通の円滑化や都市防災の強化を図り、「人」を中心とした「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを進めるため、都市計画道路整備のための事業費の支援をお願いいたします。

補助事業

- 1 諏訪町七日町線（建昌寺前工区）
- 2 香澄町七日町線（建昌寺前工区）
- 3 十日町双葉町線（十日町工区）
- 4 旅籠町八日町線（十日町工区）
- 5 旅籠町八日町線（香澄町工区）
- 6 四日町山家町線（印役町工区）

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 Tel023-641-1212 内線514

74 七日町地区のまちづくりへの支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地の七日町地区において、回遊性の向上による「歩くほど幸せになるまち」の実現を目指し、歴史的資源である御殿堰を活かした風情ある景観の形成、既存拠点の再生、まちなか観光の推進に取り組んでいます。

現在、七日町地区で進めている都市計画道路諏訪町七日町線および香澄町七日町線の整備においては、用地買収に伴う狭小宅地や不整形宅地の増加など、多くの課題を抱えております。

こうした課題の解決に向け、「小径と余白のある町」をコンセプトに、沿道整備街路事業による山形市七日町東土地地区画整理事業（通称：粹七エリア整備事業）を進めております。

つきましては、土地利用の促進による七日町地区の価値向上と中心市街地の活性化を図るため、本事業の早期完成に向けた事業費の支援をお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

75 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取組への支援

【国土交通省都市局／東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課、
道路保全課／村山総合支庁建設部建設総務
課、都市計画課、道路課】

山形市は、令和2年3月に「ウォーカブル推進都市」となり、中心市街地における歩行者空間の高質化や滞在空間の創出に取り組んでいます。

これまで「車」が中心とされてきた道路空間を、歩行者にやさしい「人」中心の空間として再構築する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりは、新たな賑わいの創出に寄与し、ひいてはエリアの価値向上による中心市街地の活性化にもつながるものです。

つきましては、中心市街地（都市機能誘導区域）における道路空間の再構築・利活用に向けた社会実験や、都市基盤施設の整備、官民連携による公共空間の有効活用といった取り組みに対する更なる財政的支援の充実と、ウォーカブルなまちなかづくりに関する情報提供及び協力体制の強化をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 Tel023-641-1212 内線517

76 景観形成事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

山形市では、山形市景観計画に基づき、山形市の特性を生かした景観形成を推進しております。

景観重点地区に指定した山寺地区及び蔵王温泉地区（令和2年度指定）、並びに七日町御殿堰周辺地区（令和5年度指定）において、「街なみ環境整備事業」及び「都市構造再編集集中支援事業」による財政支援を活用しながら、地域ごとの個性や特色を生かした景観まちづくりを進めています。

良好な景観は、地域活力の向上や観光地としての魅力を高めるだけでなく、住民が愛着と誇りを感じられる快適な生活空間の形成につながるものです。

つきましては、本市における景観まちづくりの計画的な実施に向け、長期間に渡る事業費の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 Tel023-641-1212 内線512

77 中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では近年、中心市街地から商業機能や各種業務機能、居住機能や娯楽機能などの都市機能の郊外化が進み、中心市街地の空洞化が進展しております。また低未利用地や空き店舗の増加、まちづくりの担い手となる人材の高齢化など、中心市街地の活力が失われつつあり、中心市街地の環境改善と街なか居住の促進が重要な課題となっております。

このため、本市の中心市街地のまちづくりの羅針盤として策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」においても、街なか居住の促進を図ることとし、国の支援を受けながら取り組みを進めており、子育て世代の居住が中心市街地の一部地域で増加しているところではありますが、更なる拡大が必要な状況です。

つきましては、子育て世代を主要なターゲットに据えた良好な街なか居住を実現する住宅の供給と、子育て、高齢者、障がい者世帯のための支援施設等の導入促進による中心市街地の活性化を図るため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な財政支援をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

78 中心市街地活性化のための都市構造再編集集中支援事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部】

山形市では、人口減少と少子高齢化の進展に伴った諸課題に対応し、持続可能な都市構造を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を取り入れた多極連携型の都市構造である「拠点ネットワーク型集積都市」を目指しており、具体的な拠点やネットワークのあり方を定めた「山形市立地適正化計画」を、令和3年3月に策定しております。

また、中心市街地においては、都市基盤の強化に加え、商業、ビジネス、観光、医療、福祉、子育て、文化・芸術活動等が融合した新しい中心市街地づくりに向け、「歩くほど幸せになるまち」をテーマに掲げた山形市中心市街地グランドデザインを定めるとともに、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「山形市中心拠点地区都市再生整備計画」を策定し、歴史・文化資産を活かした多様な分野の魅力の向上による、誰もが楽しく活動できる広域拠点づくりを進めております。

それらの事業の進捗により、非戦災都市の道路整備の遅れや都市基盤の脆弱さにより空洞化が進んでいた中心市街地において、歩行者通行量や居住人口が増加に転じるなど一定の効果をあげています。しかしながら、快適な歩行空間や滞在空間が未整備であるなど、「歩くほど幸せになるまち」の実現に向け、更なる事業の推進が必要な状況です。

そのため、次期都市再生整備計画を策定し、令和8年度以降も様々な事業を実施する予定としておりますので、「都市構造再編集集中支援事業」による安定的な事業費の支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 Tel.023-641-1212 内線513

79 中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

人口減少や高齢化が進展する中、地方都市においては都市基盤や建築物の老朽化をはじめ、空き地や空き店舗が増加し、都市の魅力の低下や活力の減退が危惧されています。また、価値観やライフスタイルの多様化など、市街地を取り巻く環境は変化しており、今後の市街地のあり方として、エリアの価値と持続可能性を高める更新を図っていく必要があると、国において提唱をしています。

山形市においても「歩くほど幸せになるまち」をテーマに、民間投資を呼び込みながら様々な事業を推進し、中心市街地の価値向上と持続可能なまちづくりに取り組んでおります。

その取り組みの一環として、令和2年に閉店した県内唯一の百貨店であった「大沼」と、隣接する市立病院済生館を含む周辺エリアについて、中心市街地の活性化をけん引するエリアとするため、山形市と関係地権者などが連携し、エリアの現状分析や事業化に向けた民間事業者へのヒアリングを行うなど、再開発の基本構想の策定を進めております。

本事業では、令和7年度には基本構想を策定するとともに、再開発準備組合設立を目指し、令和8年度には再開発準備組合を設立するとともに、基本計画の策定に着手する予定ですが、事業の推進にあたっては、エリアの価値向上を図り持続可能な開発とするため、事業計画の検討や、地権者をはじめとする関係者との調整、民間投資の呼び込みに向けた調査等、様々な検討を進めていかなければなりません。つきましては、本事業を着実に推進するため、事業立ち上げ時の支援を含め、安定的な財政支援をお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

80 中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地地区において、民間活力を生かした都市公園の新設や再整備によって、中心市街地の活性化に取り組んでおります。

老舗料亭「旧千歳館」の歴史的価値や料亭文化を活かした都市公園の新設と、施設の老朽化等により十分に利活用されていない都市公園の再整備を民間と連携しながら行い、まちの魅力の向上と公園を活かした賑わいの創出によりまちづくりにつなげるものです。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、次の公園について、事業費の確保をお願いします。

- 1 (仮称) 花小路公園
- 2 第二公園
- 3 霞城公園 (旧中央公園)
- 4 かすみ公園
- 5 さくら木公園

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

81 都市公園施設の長寿命化対策等への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、老朽化が進む都市公園施設の更新及び補修費の増大に対応するため、「山形市公園施設長寿命化計画」に基づき、平成26年度から施設の更新等を進めてまいりました。

この結果、危険度の高い遊具は無くなり、公園利用者の安全性や快適性は向上しておりますが、公園施設が多く今後も老朽化は進むことから、引き続き、計画的な施設の更新等に取り組む必要があります。

また、山形市の都市公園のストックマネジメントにおいては、社会情勢の変化を見据え、それぞれの公園ごとに、地域の実情に沿った、子供向けの遊び場や健康づくりの場への転換など、公園機能の再編のための計画策定を行ってまいります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 公園施設長寿命化対策事業への安定的な支援
- 2 都市公園ストック再編事業への支援
- 3 霞城公園二ノ丸東大手門大手橋改修事業への支援

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線530

82 無電柱化推進事業の整備促進

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

山形市では、安全かつ円滑な交通の確保、防災機能の向上、良好な景観の形成、観光振興、中心市街地活性化を目的に「山形市無電柱化推進計画」を策定し、まちづくりと合わせて無電柱化計画路線の整備を進めています。

つきましては、第7期及び第8期無電柱化推進計画に基づき、次の無電柱化推進事業の整備を促進するとともに、市事業に係る安定的な事業費の支援をお願いします。

- 1 一般国道112号 下条歩道整備事業ほか2事業
(下条町一丁目～下条町五丁目ほか)
- 2 一般国道13号 飯田地区電線共同溝事業(飯田西四丁目～松山一丁目)
- 3 (県)都市計画道路 旅籠町八日町線(本町一丁目ほか)
- 4 (県)都市計画道路 東原村木沢線(木の実町ほか)
- 5 主要地方道 上山蔵王公園線(蔵王温泉字湯尻～土合)
- 6 主要地方道 山形山寺線(大字山寺)
- 7 (市)都市計画道路 諏訪町七日町線ほか5路線(七日町二丁目ほか)
- 8 (市)小白川街道線(七日町二丁目)
- 9 (市)山寺地区景観形成(無電柱化)事業関連4路線(大字山寺)

〔山形市担当〕山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線523

83 市立病院の建替え整備により中心市街地の機能強化を図るための安定的な財政支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市立病院済生館は、中心市街地に立地し、市民の安全安心な生活を支える医療拠点として、山形市が進める「健康医療先進都市」確立の一翼を担っています。また、市域のみならず近隣自治体からも多くの患者を受け入れ、広域的な医療提供を担う地域の中核病院として大きな役割を果たしています。

平成4年に竣工した現病院は老朽化と狭隘化が進み、医療技術の進化への対応等が困難になりつつあり、早期の建替えを必要としています。新病院は、質の高い医療提供に向けた機能充実を図るだけでなく、山形市立地適正化計画区域における誘導施設として中心市街地の求心力を高め活性化を図るため、現敷地内での建替えを計画しています。また、隣接地区の市街地再開発事業と連携して一体的なまちづくりを推進し、「歩くほど幸せになるまち」実現に向けて、誰もが日常気軽に訪れることのできるスポットとして敷地全体の整備に取り組みます。

つきましては、中心市街地の機能強化を図る本事業の実施に対して、安定的かつ十分な支援をお願いします。

山形県におきましても、優良建築物等整備事業に対する支援を行う制度の創設をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市立病院済生館新病院整備準備室 TEL023-625-5555 内線2032

29 【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部
山形県防災くらし安心部防災危機管理課／山形県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっています。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要です。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いします。

- 1 融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
- 2 降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
- 3 蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
- 4 登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

〔山形市担当〕 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

84 須川における改修事業の促進及び指定区間への支援

【国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部】

本市を貫流する須川は、蔵王山系を水源とした主要な河川となっております。自然豊かな沿川には、集落や農地が形成され、近年は、雇用や交流を生み出す新たな産業団地やレクリエーション施設が整備されております。

また、かつては、最上川舟運により、山形商人が上方市場に特産品を出荷するなど、交易が盛んに行われ、須川沿川の船町も山形の外港として繁栄しました。

山形市では、それら山形固有の自然や歴史・文化を継承しつつ、誰もが健康で安心して暮らし続けることができる活力と賑わいのある持続可能なまちを目指しております。

しかしながら、近年、須川沿川においては、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と2年連続で浸水被害が発生していることから、日々の維持管理に加え、ハード対策とソフト対策が一体となった対策が求められています。

山形市では、流域治水の考えのもと、被害の軽減を図るための洪水ハザードマップの改訂及び周知、浸水被害から早期復旧を図るため排水ポンプ車の増台、内水被害の軽減対策としての雨水出水浸水想定区域図の作成、浸透施設設置、被害を最小限にするための立地適正化計画策定などに取り組んでおり、更なる災害等の対応力強化に向け、災害リスクを考慮したまちづくりなどに取り組む所存です。今後も気候変動等による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予想されるため、河川改修や老朽化対策・適切な維持管理を行うための「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまでに以上の予算確保が不可欠であります。

つきましては、激しさを増す自然災害から、地域住民の生命・財産・暮らしを守るため、気候変動等を踏まえた流域治水の推進に向けて、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 河道掘削及び堤防強化の促進
- 2 治水事業費の継続的な確保
- 3 適正な河川管理費の安定的な確保
- 4 流域治水関連の施策に対する財政的支援等の推進
- 5 指定区間における河川整備への支援

【山形市担当】 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

85 公共下水道事業への支援

【国土交通省水管理・国土保全局】

近年、環境問題に対する関心の高まりから、自然と共生する循環型社会の形成とともに、地震や水害等にも備えた安全・安心なまちづくりが強く求められています。

これらの要求に応えるためには、都市基盤において重要な公共下水道の建設を推進し生活環境の向上を図るとともに、中長期的な改築計画により老朽化対策を推進し、持続可能な下水道サービスを提供していかなければなりません。また、大規模地震に備えた耐震化事業や、近年多発している集中豪雨による被害を抑えるための浸水対策事業の推進も緊急の課題となっております。

つきましては、公共下水道事業の促進及び災害に負けない強靱な下水道の構築を推進するため、社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市上下水道部経営企画課 TEL023-645-1177 内線214

86 水道施設等耐震化事業への支援

【国土交通省水管理・国土保全局】

水道は、市民生活に欠かすことのできない、社会・経済活動を支える重要なライフラインであり、将来にわたり安全で強靱な水道を継続して維持していくために、地震等の災害に強い水道施設の整備が求められています。

しかしながら、山形市においては、財源となる給水収益は年々減少傾向にあり、計画的・効率的に耐震化事業を推進していくために、事業財源の確保が課題となっています。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 防災・安全交付金の確保
- 2 基幹水道構造物の補助額算定に用いる基準単価の引上げ及び交付対象に施設内配管を含めること
- 3 管路の緊急改善に係る給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和及び交付対象に配水支管を含めること

〔山形市担当〕 山形市上下水道部経営企画課 Tel023-645-1177 内線215

87 シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充

【国土交通省道路局】

山形市では、市民の日常利用や来訪者の観光利用など中心市街地の移動環境の向上はもとより、脱炭素型のライフスタイルへの転換や自転車利用習慣の定着による健康増進を図るため、「山形市地域公共交通計画」や「山形市自転車活用推進計画」において、シェアサイクルの導入を位置づけております。

これらの計画に基づき、山形駅や山形市役所など鉄道や路線バスといった既存の公共交通が接続する主要な交通結節点をはじめ、多くの人々が訪れる施設や大学などを対象として、電動アシスト自転車を活用したシェアリングサービスを令和4年10月から開始しております。

山形市としましては、今後も車両やサイクルポート設置箇所の拡大を行うことにより、鉄道や路線バスではカバーしきれない細かな移動ニーズへの対応、交通結節点と観光拠点などを結ぶ二次交通としての有効な移動手段の確保など、利用者の利便性を更に高めることに加え、将来的には事業者への委託料などの公費負担がない、運営の自走化を目指したいと考えておりますが、シェアサイクル事業については、採算性が低く、運営管理等に多額の費用を要することに加え、民間施設へ無償でサイクルポートを設置する場合は、相当の理解と協力が必要となります。

国においては、シェアサイクルに係る固定資産税を軽減する税制特例措置が創設されておりますが、特例の対象や要件が限定的であるため、制度の活用が難しい状況となっております。

つきましては、シェアサイクル導入促進に係る固定資産税の税制特例の取扱いについて、次の事項をお願いします。

- 1 税制特例の対象となる資産に「サイクルポートの用に供する土地」を追加するなど制度を拡充すること
- 2 税制特例の措置の適用に係るシェアサイクル事業及びシェアサイクルポートの要件を緩和すること

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線926

88 高規格道路網の建設促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形県内の高規格道路は、全線が供用されることで、全国の高規格道路網と結ばれ、その効果が初めて十分に発揮されます。

高規格道路は、東日本大震災時にはほとんどの鉄道や道路が被災し、交通網が寸断された際、震災直後から被災地への緊急輸送路としての役割を担い、その整備の必要性が再認識されました。平時においても、市内の企業活動の強化や農産物の販路拡大など、地域経済の発展に大きく貢献する道路です。

つきましては、早期にミッシングリンクの解消を図り、ダブルネットワーク化を進め、信頼性と安全性が高い高規格道路ネットワークの構築により、ストック効果を最大限に発揮できるよう、以下の事項についてご対応をお願いいたします。

また、社会資本整備審議会道路分科会において選定された4車線化の優先整備区間においても、早期に事業に着手していただくようお願いいたします。

1 東北中央自動車道の整備

- (1) 国道改築区間 新庄金山道路、金山道路、真室川雄勝道路
- (2) 有料道路区間 米沢北～南陽高畠間及び山形JCT～天童間の4車線化

2 東北横断自動車道酒田線の整備

- (1) 有料道路区間 寒河江SAスマート～月山間及び湯殿山～鶴岡JCT間の4車線化
- (2) 基本計画区間 (仮称) 庄内内陸月山連絡道路の事業化

3 高規格道路等ネットワークの整備推進

- (1) 物流上重要な道路については、更に重要物流道路に指定すること
- (2) 新広域道路交通計画に指定したネットワークを中心に、機能強化や重点整備を行うこと

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

89 一般国道112号山形中山道路の早期完成

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、山形市から中山町の間で慢性的な交通渋滞や交通事故が発生しており、地域住民の生活や経済活動に大きな支障を来しています。

このような中、「一般国道112号山形中山道路」については、令和2年度から事業着手していただき、この間、道路・構造物設計や用地買収、工事等の実施により着実に事業が進捗していることから、更に「山形中山道路」に寄せる住民の期待も大変高まっています。

つきましては、山形都市圏の交通混雑を解消し地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークを確保するとともに、県都山形市と周辺自治体との救急医療などの地域間連携を強化するため、「山形中山道路」の早期完成をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

90 一般国道112号山形南道路の調査・設計促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形市内を縦貫している一般国道112号は、山形都市圏の交通混雑を解消し、地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークの確保及び山形市と周辺市町村との地域間連携を強化するため、市内北部地域において、「山形中山道路」の整備が着実に進められています。

このような中、令和7年度に事業化された「山形南道路」については、山形市中心市街地や南西部地域において発生している交通渋滞の解消や広域的な救急医療活動の連携強化が図られるとともに、連携中枢都市圏の観光・産業等の振興、並びに街なかの通過交通減少による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現など、地域経済の好循環に確実に寄与するものと期待しています。

つきましては、「山形中山道路」の整備効果を更に発現し、まちづくりに関する課題等に対応するため、「山形南道路」の調査・設計促進をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

91 市道整備への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市などの地方都市においては、鉄道やバスなどの公共交通機関よりも、自動車交通への依存度が非常に高く、道路網の整備は活力ある地域づくりを実現する上で重要な課題となっています。その中で山形市では、広域都市圏域内の交流を促進し本市の基本を形成する道路や、魅力あるまちづくりを支援する道路、国土強靱化対策に対応した市民の安全・安心を支える道路等の整備を重点的に実施しています。

つきましては、事業規模が大きく、短期間で効率的に整備をしていく必要がある次の10路線について、早期完成に向けた支援をお願いします。

- 1 山寺防災1号線
- 2 新開住宅2号線ほか
- 3 楯山停車場南口線
- 4 鈴川青野線
- 5 千歳駅東3号線
- 6 平田2号線
- 7 村木沢反田線
- 8 上榎沢沼木明神前線
- 9 西山形公民館線
- 10 南山形防災3号線

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

92 道路施設の長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、今後増大する道路施設の老朽化に対応するため、「山形市橋梁長寿命化修繕計画」、「山形市道路トンネル長寿命化修繕計画」及び「山形市大型カルバート長寿命化修繕計画」を策定しています。

これらの計画に基づき、道路インフラの長寿命化と第三者被害の未然防止のため、道路メンテナンス事業費補助金及び社会資本整備総合交付金を活用しながら、定期の点検診断や予防保全的な修繕事業を戦略的に進めています。

また冬期間の交通安全の確保のため、消雪道路の老朽化設備につきましても、必要な修繕、更新を行っているところです。

道路施設のライフサイクルコストの縮減と修繕費用の平準化を図り、また、道路を利用する地域住民等の安全性を確保するためには、これら事業を着実に推進するための財源が必要です。

つきましては、社会的基盤である道路橋りょう、道路トンネル、大型カルバート等、道路施設の長寿命化及び修繕事業の計画的な実施に向け、事業費の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501
山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線466

93 一般国道112号の整備促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、内陸地方と庄内地方を結ぶ大動脈であるとともに、山辺町や中山町を含めた山形広域都市圏と寒河江都市圏を連携する経済活動の基軸として、山形市民の生活に密着した必要不可欠な重要幹線道路となっています。

山形市街地の道路改良事業が完了した区間は、車両の交通流がスムーズになり歩行者が安全・安心に利用できる歩行空間が創出されるなど、市民生活に大きな効果を得ているところですが、未整備区間においては、慢性的に交通渋滞が発生し渋滞による事故発生リスクが高いほか、歩行者が安全に通行できるスペースが十分に確保されていない状況です。

つきましては、山形市街地における渋滞や交通事故等を解消するため、次の区間について整備促進及び事業区間の延伸をお願いします。

- 1 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業）
- 2 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業）
- 3 元木地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業）
- 4 桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業）

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 Tel023-641-1212 内線491

94 道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、安全・安心な市民生活を支える道路の長寿命化を推進するため、「山形市道路舗装長寿命化修繕計画」を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、道路舗装の予防保全対策を進めています。

しかしながら、事業推進に必要となる要望額に対して、安定的で十分な交付金の配当が得られない場合、計画的な道路舗装の修繕実施と予防保全対策の推進に支障をきたします。また、冬季の積雪寒冷及び夏季の豪雨や猛暑により、舗装面の損傷が急激に進行するなど、道路を利用する地域住民等の安全性の確保が喫緊の課題となっています。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、安定的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線491

95 山形市・仙台市間の交通網の強化

【国土交通省道路局、鉄道局
山形県県土整備部道路整備課】

近年、山形県の人口が減少する中、山形市は県都として仙台市圏域とビジネスや通学、観光など様々な分野で結びつきを強め、定住人口・交流人口の拡大により、人口の東京一極集中を是正し、仙山生活圏が人口のダム機能を果たしていくことが重要であり、そのためには両市間の交通網の強化が不可欠です。

しかし、現在、山形市と仙台市を結ぶ道路は、東北横断自動車道酒田線や国道286号等があるものの、雪や雨、風などの気象状況の悪化でしばしば通行止めとなり、人の往来や物流など市民生活に大きな支障をきたしています。また、災害発生時において、山形市と仙台市相互の災害復旧や物流確保を円滑に行うためにも、平常時から安全に安定して通行できる道路機能を確保する必要があります。

このため、一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網について、早期の計画策定をお願いします。

また、山形市と仙台市を結ぶJR仙山線は、インバウンドの需要拡大や双方からの通勤や通学を目的とした交通手段として重要な路線となっています。しかし、気象状況の悪化による運休・遅延がたびたび起こっており、利用者の円滑な移動に大きな支障をきたしています。

このため、JR仙山線における安定輸送の強化に向けて、鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設をお願いします。

—参考—

令和6年4月～令和7年3月の仙山線運休等の状況

原 因		運 休	遅 延	影響人員 (人)
		列車本数 (本)	列車本数 (本)	
気 象	雪	122	4	14,200
	風	129	5	15,580
	雨	23	2	2,660
そ の 他		30	17	4,150
合 計		304	28	36,590

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501
山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線289

96 市営住宅等の長寿命化対策への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、住宅セーフティネットの基盤である市営住宅の居室等を含めた長寿命化を図るため、令和7年度に「山形市営住宅等長寿命化計画」をみなおし、社会資本整備総合交付金等を活用しながら長寿命化事業を進めております。

安全・安心な住環境を確保するため予防保全的管理や改善を計画的に推進しておりますが、市営住宅の多くはおよそ50年前に建設され老朽化に伴い空室が増加するとともに入居者の高齢化が進行しております。

市営住宅の効果的な予防保全と、若者夫婦や子育て世帯等のニーズに合わせた居室等への改修による入居推進の取組を確実に実行していくためには、十分な予算を確保することが課題となっております。

つきましては、本事業の計画的な実施のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等による事業費の支援をお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線472

97 自治体が行う特定空家等に対する措置への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

老朽危険空き家が増加している中、管理する方が必要な措置を行わない場合、または相続人不存在（相続人全員が相続放棄等）のため管理する方がいない場合には、自治体で措置を行う必要があります。そのため、山形市においては、緊急時に必要最小限度の措置を行うことができるよう「山形市特定空家等緊急措置条例」を制定し、実施しているところです。しかしながら老朽危険空き家等のうち、避難経路の確保に支障をきたす部分の除却については合致する国等の支援制度がありません。

つきましては、災害時の住民の避難路確保など防災を目的とした一部解体や倒壊防止措置などの項目についても対象とし、空き家対策が効果的に実施できるよう、対象項目の拡大をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線470

98 奥羽新幹線の整備

【国土交通省鉄道局】

我が国の人口が急速に減少する中、産業や人材を地方に呼び込み、地方の活性化を図ることにより、日本全体としてダイナミズムを形成していくことが極めて重要となっています。そのためには、国内外からの観光誘客などによる交流人口の拡大、企業の立地と活動の活発化などにより、真の地方創生を成し遂げることが必要不可欠です。また、東日本大震災をはじめ、昨今において大規模な地震が頻発している中、太平洋側と日本海側とのリダンダンシー機能の確保など、災害等に備えた国土強靱化も喫緊の課題となっております。

こうした課題に対応するためには、速達性と安定輸送性に優れたフル規格の新幹線ネットワークを全国に張り巡らせることが重要です。とりわけ、日本海側と太平洋側においてこの整備に歴然とした格差が生じている中、山形県が将来にわたり持続的に発展していくためには、フル規格の奥羽新幹線を早期に実現する必要があります。

また、奥羽新幹線の早期実現にあたっては、山形新幹線の福島～米沢間を結ぶ「米沢トンネル（仮称）」の整備が最重要かつ喫緊の課題であり、このトンネル整備の早期事業化が奥羽新幹線実現への足掛かりとして、極めて重要なプロジェクトであると考えております。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 奥羽新幹線の早期実現
- 2 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期事業化
- 3 トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

99 鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進

【国土交通省鉄道局】

鉄道は、市民にとって通勤・通学等で不可欠な交通機関であるとともに、地域の発展や広域的な交流・連携の促進においても、大きな役割を担っています。

しかしながら、山形市周辺をはじめ山形県内の鉄道においては、大雪、大雨及び暴風など、気象状況の悪化による列車の運休や遅延等がたびたび起こっており、市民生活や広域交流等に大きな支障をきたしているため、奥羽本線や仙山線の機能強化及び鉄道施設の安全性等の強化が求められます。

また、山形市では、現在、通学路指定となっている踏切道や幅員の狭い踏切道において、歩道新設や車道拡幅等の改良による歩行者の安全性向上及び交通渋滞の緩和を求める住民要望が多数寄せられており、改善に向けて取り組むべき大きな課題となっています。

このことから、山形市では、踏切道改良促進法に基づく踏切道の法指定制度も活用しながら、地域の実情に応じた対策を推進するものですが、事業実施にあたっては、鉄道事業者をはじめ関係者との合意形成が不可欠です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 奥羽本線（福島～新庄間）の安定輸送等に向けた機能強化
- 2 仙山線の利便性向上に向けた機能強化
- 3 鉄道施設の安全性、耐震性等の強化
- 4 踏切道等の安全対策の促進

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

100 交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充

【国土交通省鉄道局

山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

バリアフリー法に基づく基本方針で国が定めているとおり、高齢者や障がい者等が安心して公共交通を利用できるよう、鉄道駅における段差解消などの環境整備をより一層推進することは、公共交通の利用促進を図るうえで大変重要です。

このため、山形市では国の基本方針に基づき、1日平均3千人以上の利用駅である北山形駅のバリアフリー化に取り組み、令和4年3月に事業が完了しています。今後は、利用者数が2千人程度の蔵王駅のほか、観光誘客や二次交通の利便性向上の観点から山寺駅についても、引き続き交通バリアフリー化を進めていく必要があると考えており、「山形市地域公共交通計画」においては、両駅のバリアフリー化に関する具体的な施策を位置付けているところです。

このことから、整備費用に対する国庫補助の確実な支援が引き続き必要です。また一方で、これに係る山形県の支援制度は、交付額の上限額を設定するなど市町村の負担が過大となっている状況です。

つきましては、交通バリアフリー化を推進するため、次の事項をお願いします。

- 1 移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援
- 2 移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大
- 3 交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

101 山形空港の航空ネットワークの拡充

【国土交通省航空局

山形県みらい企画創造部総合交通政策課、県土整備部空港港湾課】

山形空港は、県政発展を支える重要な交通施設であり、国内外から交流人口・関係人口の拡大による地方創生の実現のためには、航空ネットワークの拡充が必要不可欠です。

近年の県内観光地等への来訪者については、外国人旅行者が初めて40万人を越え、過去最多を記録するなど、インバウンド需要が大幅に高まっております。加えて、令和6年9月観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」に係るモデル観光地に選定された効果もあり、山形空港における航空ネットワークの更なる拡充が必要になっております。

特に、羽田～山形線につきましては、現在、羽田発着枠政策コンテストの増便を含め、1日2往復運行いただいておりますが、令和6年度の平均搭乗率は約77%と高い数値を示しており、既に地域に定着し必要不可欠なものとなっております。加えて、距離的・時間的な制約を軽減し、地域活性化に大きな効果が期待できるため、羽田空港に入国したインバウンドや、国内観光客などを誘引できる路線として更に充実させる必要があります。

また、山形空港へ台湾などから国際直行便の就航を図ることで、インバウンドの多様なニーズに的確に対応することが可能となるなど、山形空港の更なる利用拡大に繋がるものです。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田～山形線の恒久的な2便化運行の確保
- 2 羽田～山形線の現在の朝夕の便に昼の便を加えた3便化運行の実現
- 3 台湾などインバウンド需要に対応する国際直行便の新規就航

【山形市担当】山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線289

102 自転車通行空間の整備推進

【国土交通省東北地方整備局道路部

山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

自転車は、環境にやさしいモビリティであるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等、人々の行動を広げ、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つコミュニケーションツールでもあり、利用ニーズが高まっています。

自転車の利用にあたっては、安全性や快適性の観点から、自転車、歩行者及び自動車が適切に分離された通行空間を整備する必要があります。

このことから、山形市においては、自転車活用推進法に基づく「山形市自転車活用推進計画」を国及び県と調整を図りながら令和4年3月に策定し、安全で快適な自転車通行空間を面的に結ぶ自転車ネットワークを構築することとしています。

自転車ネットワーク構築のためには、連続性の観点から、市管理道路だけでなく、国及び山形県管理道路における自転車通行空間の整備も不可欠です。

つきましては、次の路線について、計画的に自転車通行空間の整備の推進をお願いします。

- 1 一般国道112号（飯田交差点～下条五叉路交差点区間）
- 2 県道16号山形停車場線ほか22路線

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線222

環 境 省

1 【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、「国土強靱化実施中期計画」において、昨今の災害状況及び物価・人件費の高騰を踏まえ、実質的にこれまで以上の予算・財源を確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

26 【再掲】 2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援

【環境省大臣官房／総務省自治財政局】

山形市は2020年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けて取り組んでおります。

この高い目標を達成するためには、国が主体となった脱炭素化に資する革新的な技術開発への支援をはじめ、地方公共団体が主体となり、地域の脱炭素化に向けた施策を進めていく必要があります。

そのため、各地方公共団体が継続的、計画的に脱炭素化施策を進めることができるよう、「脱炭素化推進事業債」の延長や拡充など、長期的かつ十分な財政支援をお願いします。

また、財政支援のひとつとして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）がありますが、各自治体のニーズを踏まえ、交付金を有効的に活用できる柔軟な運用を認めていただくとともに、交付金制度について、適切で分かりやすい情報提供をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線679

103 脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための地方公共団体への支援

【環境省地球環境局】

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められますが、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です。

国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新たな国民運動「デコ活」を展開しておりますが、地方公共団体においても、国の動きに合わせ、「デコ活」を推進し、地域の脱炭素化に向けた普及啓発を図っていく必要があります。

しかし、地方公共団体において「デコ活」を推進するための十分な財源を確保することは非常に困難な状況であることから、国は、地方公共団体が担う地球温暖化対策の重要性を踏まえ、地方公共団体が主体的取組を確実に進めるための十分な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線679

104 鳥獣による生活環境被害対策への財政支援

【環境省自然環境局野生生物課

山形県環境エネルギー部みどり自然課】

人の生活圏内での鳥獣による生活環境被害が全国的に問題となる中、山形市においてもツキノワグマやイノシシの、頻発する人家付近への出没による人的・物的被害の発生や、市街地でのカラスやムクドリのカンや鳴き声による被害も発生し、日常生活で抱える不安も大きく、その対策の重要性が増してきています。

農作物被害対策に係る事業については、既に鳥獣被害防止総合対策交付金や山形県有害鳥獣被害対策推進事業費補助金といった財源で、支援をいただいておりますが、それ以外の生活環境被害対策については、市単独での事業とならざるを得ないため、被害の軽減・解消と安全確保に向けた取組を、今後も引き続き充実させていく上で大きな財政的負担となります。

つきましては、野生動物による生活環境被害を未然防止又は軽減するための被害対策や、個人が行うハクビシン・タヌキ捕獲への支援など、市町村が取り組む事業への新たな財政支援制度の創設をお願いします。

また、鳥類による都市部での生活環境被害については、全国的に対応に苦慮する中、山形市においても抜本的な解決策が見出せていないことから、被害解消のための専門的な助言や指導、追払い機器の購入支援も併せてお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線683

105 廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援

【環境省環境再生・資源循環局

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課】

廃棄物処理施設は、市町村における重要な都市基盤であり、施設整備にあたっては、国の「循環型社会形成推進交付金」を主要な財源として、長期の財政計画に基づき計画的に進める必要があります。

山形市が進めている上野最終処分場第二期整備事業に必要な交付金が確実に交付されなければ、事業が計画どおり進められないおそれがあり、山形市の財政負担にも大きな影響を与えることから、当該事業所要額に対する交付金を確実に交付されるようお願いします。

併せて、同交付金の交付率について、高効率ごみ発電施設等以外の事業につきましても、交付率を3分の1から2分の1へ拡充されるようお願いします。

【山形市担当】 山形市環境部廃棄物指導課 Tel023-641-1212 内線690

Ⅱ 県に対する要望事項

みらい企画創造部

106 山形県立博物館の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／
みらい企画創造部企画調整課】

山形県立博物館は、国指定史跡山形城跡（霞城公園）の中に位置しておりますが、山形城跡の整備の完成は令和15年度となっております。つきましては、移転整備について早急な検討をお願いします。

検討に当たりましては、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関や県内の文教施設が数多く立地しており、また、山形県、山形大学、東北芸術工科大学及び山形市が連携し大学生のまちなか居住を推進している山形市中心市街地への移転整備をお願いします。

また、移転整備に際しては、社会状況の変遷の中で散逸が懸念される個人所蔵古文書の収集・保管・活用機能の拡充が望まれています。

つきましては、次の事項について実現及び促進をお願いします。

- 1 移転整備の促進
- 2 山形市中心市街地への設置
- 3 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充

【山形市担当】山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

しあわせ子育て応援部

107 山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施

【山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課、こども安心保育支援課】

県は、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施するとして、令和３年９月分から一部階層の保育料を軽減対象として市町村に交付金を交付しています。

令和７年度は事業を拡充し実施するとしておりますが、事業の期限は明確に示されておらず、県は、令和８年度以降は政府の動向等も踏まえながら事業継続を検討するとしています。

軽減事業が令和８年度で終了した場合、保護者の中で保育料に対する新たな負担感が生まれることが懸念されます。

また、市町村の事務負担については、様々な事務に要する経費を交付対象としながら、交付額に上限が設けられている状況です。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 令和８年度以降の県負担による事業の継続実施
- 2 保育料完全無償化へのロードマップの提示
- 3 市町村事務費にかかる交付金の上限撤廃

〔山形市担当〕 山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線572

健康福祉部

108 発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実

【山形県健康福祉部障がい福祉課】

子どもの発達についての相談ニーズが高まっていることから、山形市では、公認心理師による幼児発達相談事業を行うとともに、3歳児健康診査にも公認心理師を配置し相談に応じるなど、発達障がい児を早期に発見し、事後支援制度に円滑につながることができるよう努めております。更に、令和6年度からは5歳児健康診査を実施し、就学前における発達障がい児の早期発見と早期支援に向けた体制の強化を図っております。

また、山形県立こども医療療育センターにおける早期受診を図るため、平成27年度より初診予約方法が変更され、山形市民については母子保健課が予約の窓口となり、申し込みから受診までの保護者や関係機関との連絡調整等の協力をしてきました。

こども医療療育センターにおける初診待機時間の短縮のため、令和3年度より、発達障がいの診断を行う常勤医師の増員や公認心理師による児童発達早期コンサルティング事業（令和5年度事業名変更）により早期支援の体制が構築されましたが、現在も、初診までの待機時間が約3か月の状況となっており初診までの待機時間の解消には至っていない状況があります。

幼児期における待機期間は成長発達への影響が非常に大きく、できるだけ早期に関わることが重要との考えから、山形大学医学部などに継続して小児発達専門医の養成について働きかけ、医師を確保するとともに、医師以外の職員をさらに増員するなど、引き続き、発達障がい児の早期発見と早期支援の体制の充実をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 TEL023-647-2280

観光文化スポーツ部

106 【再掲】山形県立博物館の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／
みらい企画創造部企画調整課】

山形県立博物館は、国指定史跡山形城跡（霞城公園）の中に位置しておりますが、山形城跡の整備の完成は令和15年度となっております。つきましては、移転整備について早急な検討をお願いします。

検討に当たりましては、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関や県内の文教施設が数多く立地しており、また、山形県、山形大学、東北芸術工科大学及び山形市が連携し大学生のまちなか居住を推進している山形市中心市街地への移転整備をお願いします。

また、移転整備に際しては、社会状況の変遷の中で散逸が懸念される個人所蔵古文書の収集・保管・活用機能の拡充が望まれています。

つきましては、次の事項について実現及び促進をお願いします。

- 1 移転整備の促進
- 2 山形市中心市街地への設置
- 3 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充

〔山形市担当〕山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

109 国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実

【山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課】

国指定文化財の保存事業費関係補助金については、山形県文化財保護事業費補助金交付規程により、当該事業に要する経費から国が交付する補助金の額を控除した額の10分の5に相当する額以内の額が交付されることとなっています。

しかし、平成19年度より、所有者が個人の場合は、国補助金を控除した額の10分の5に80%の調整率が、法人の場合は、事業規模指数に合わせて、32%から64%の調整率が設けられています。令和6～7年度実施の「重要文化財立石寺中堂防災施設整備事業」においては、県の調整率（64%）により、立石寺の負担は10,139千円増加しております。このように、調整率により所有者の負担が大きくなる状況が発生していることから、すみやかな保存修理を促し、確実な継承に支障が生じる懸念があります。このため、調整率を撤廃し、補助金交付規程どおりの支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

110 パーソントリップ調査の実施

【山形県県土整備部都市計画課】

パーソントリップ調査は、世帯や個人属性に関する情報と1日の移動履歴をセットで調査し、「どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間に、どのような手段で」移動しているかを把握するもので、都市交通の現状把握や将来需要予測、これに基づく交通計画や都市計画の作成等に活用されています。

平成29年度に山形市が調査主体となり、県内で初となる「山形広域都市圏パーソントリップ調査」を実施しておりますが、パーソントリップ調査の地方都市圏調査については、包括的かつ広域的な視点が重要となることから、調査圏域の自治体と連携のうえ、都道府県が主体となり実施することが望ましいとされております。

つきましては、人口減少や少子高齢化といった社会課題に対応した持続可能な都市圏域の実現に向け、県が主体となって次期パーソントリップ調査を実施していただきますようお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 Tel023-641-1212 内線517

111 日本スポーツマスターズ山形大会の誘致

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画2028」に基づき、スポーツ参画人口の拡大及びスポーツを通じた、交流人口の拡大による活気あるまちづくりを図るため、国際的・全国的スポーツ大会の招致を積極的に推進しております。

こうした中、日本スポーツマスターズは、シニア世代を対象とした全国規模のスポーツの祭典であり、交流人口の拡大にも大きく寄与する大会となっております。

日本スポーツマスターズを山形県で開催することは、山形県のスポーツ参画人口の拡大に大きく寄与することはもとより、多くの選手、関係者の来県により相当の経済波及効果が見込まれるものであり、山形県が本県開催について手を挙げる方向で検討することを令和5年12月に表明し、令和7年4月策定の第2期山形県スポーツ推進計画においても誘致・開催を検討することとしていることは、県民から高い評価を受けるところであります。

つきましては、本大会の山形県開催について、誘致に向けた活動を引き続き推進して下さるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部スポーツ課 TEL023-641-1212 内線633

112 屋内長水路プールの整備促進

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

選手の競技力向上のためには、一年を通して練習環境を確保することが必要であり、また、全国大会等の標準記録突破を目指すために、気温の変動や雷雨等により記録が影響されない屋内長水路プールでの開催が望まれています。

そのような中で、東北大会規模以上の大会開催にはウォーミングアッププールと観客席を備えた屋内長水路プールが必要とされていますが、令和6年4月に青森県が整備を完了したことにより、東北六県で山形県のみが観客席等を備えた屋内長水路プールを持たない県となっております。

つきましては、県全体の競技力向上に繋がり、大規模な大会が開催される山形県内唯一の施設として必要なことから、県庁所在地で人口の集積や交通アクセスの利便性が高く広域利用が可能となる山形市への整備を進めてくださるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部スポーツ課 TEL023-641-1212 内線636

113 馬術競技場の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

県内馬術競技者の唯一の活動の拠点であった「上山市民馬術場」が平成31年3月に廃止されて以来、県内に国民スポーツ大会県予選等の大会を行う場所がない状況となっております。

そのため山形県馬術連盟は、令和4年11月に山形市大森地内の河川敷に、仮設の馬術競技場を整備し使用を開始しておりますが、整備に当たり、山形市として占用許可手続きや原材料支給について支援を行いました。

今後、令和9年には東北総合体育大会が山形県主開催となる見通しであることから、当該大会が開催可能な規格の馬術競技場が必要となります。つきましては、馬術競技の普及・発展に寄与する山形県内唯一の施設となる馬術競技場として、仮設となっている現施設の拡充整備など県による整備を進めてくださるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市文化スポーツ部スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

県土整備部

114 都市計画道路（県事業）の整備促進

【山形県県土整備部都市計画課／村山総合支庁建設部都市計画課】

山形市では、中心市街地一円を立地適正化計画における都市機能誘導区域に位置づけ、山形市だけでなく、近隣市町も含む広域都市圏全体を支える拠点として、高次都市機能の維持・集積と周辺地域との交通ネットワークの強化を進めております。

しかしながら、中心市街地周辺では、幅員の狭い主要幹線道路の未整備区間がボトルネックとなり、慢性的な交通渋滞が発生しており、自動車の円滑な通行や歩行者・自転車利用者の安全確保が喫緊の課題となっています。

さらに、中心市街地には公共施設や総合病院など、防災拠点となる施設が多く集積しているため、災害時に防災拠点同士をつなぐ緊急輸送道路の整備を早急に進める必要があります。

つきましては、都市計画道路の整備による中心市街地の活性化と都市防災機能の強化を図るため、以下の路線の早期完成に向けた事業費の確保をお願いします。

- 1 東原村木沢線（木の実町工区）
- 2 旅籠町八日町線（本町工区）

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

115 都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）は、市北部地区と中心市街地を結ぶ都心直結道路としての役割を担う重要な幹線道路となっています。

当路線のうち山形市総合スポーツセンター西側の区間（千歳橋南側交差点～山形市総合スポーツセンター北側交差点）につきましては、都市計画道路としての整備が完了しておりますが、現在、慢性的な渋滞が発生しており、北側、南側いずれの交差点も「山形県渋滞対策推進協議会」が特定する主要渋滞箇所（落合交差点、銅町交差点）に位置づけられている状況です。

つきましては、本路線の都心直結道路としての役割を強化することにより、円滑な道路交通の確保を図るため、当該区間について、都市計画決定を2車線から4車線に変更していただくとともに、早期に拡幅整備して下さるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

116 道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／
村山総合支庁建設部道路整備課、道路課】

道路改良事業の実施に際しては、快適な歩行区間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、そして都市景観といった観点から、無電柱化推進計画に基づく歩道の整備が進められています。

しかしながら、無電柱化により、これまで電柱に設置していた歩道照明灯が設置できなくなることから、夜間における安全性の低下が懸念されています。

つきましては、歩行者の安心と安全を確保するため、道路改良事業に併せて、歩道照明灯を適切に設置いただきますようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

117 飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下原山形停車場線の道路拡幅整備

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市飯塚地区に所在する旧山形市学校給食センター跡地については、土地の有効活用と地域振興の観点から、新たな利活用の検討を行っています。

しかしながら、当該地については、北側に接続する県道下原山形停車場線の一部が開発行為を行う際の開発許可技術基準である幅員6mの基準を満たさない状況です。

つきましては、当該地の利活用の推進による地域の活性化に向けて、県道下原山形停車場線を早期に拡幅整備して下さるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線221

118 県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

自動車・歩行者の通行においては、近年の広域道路ネットワークの形成による地域間交流の活性化や産業経済の発展、生活様式の多様化などに伴い、地域内道路網の強化や交通安全性の向上が求められています。

つきましては、中枢中核都市としての機能を更に発展させるために、次の道路の整備促進についてお願いします。

- 1 一般国道 286号（棒原橋）
- 2 一般国道 458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手
- 3 主要地方道 上山蔵王公園線（蔵王温泉工区）
- 4 一般県道 東山七浦線（楯山工区、主要地方道山形山寺線まで延伸）

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

119 主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

主要地方道山形山辺線は、山形市の都心直結道路であり、また、東北中央自動車道の山形中央ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

このような中、本路線東側においては、山形市内の交通混雑の緩和と山形中央ICへのアクセス性向上を図るため、国土交通省施工の「一般国道112号霞城改良事業」により現道の4車線拡幅工事が実施され、令和2年3月に完成しています。

また、西回りバイパスから西側の主要地方道山形朝日線については、既に4車線で整備されています。

しかしながら、その中間に位置する本路線については、霞城改良事業の完成に合わせて本線車線の暫定取付工事が実施されましたが、車両交通量の増加から交通渋滞等が発生しており、円滑な車両通行に支障を来しています。

つきましては、本路線の快適な道路交通環境を確保するとともに、都心直結道路としての役割を十分に果たすため、当該区間（一般国道112号霞城改良事業終点部～西回りバイパス）について、都市計画決定されている4車線の幅員31m道路への拡幅整備をお願いします。

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

120 一般国道286号・348号の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

一般国道286号・348号は、山形市の市街地を囲む外環状道路であり、また、山形自動車道の山形蔵王ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

この道路では、交通混雑が著しく慢性的な交通渋滞が発生しており、「山形県渋滞対策推進協議会」において多数の主要渋滞箇所が特定されているほか、車線幅が狭いうえに大型車の通行が多いことから、非常に走行しにくい状況となっています。また、東北中央自動車道において、関東圏から新庄まで一本の高速道路で繋がり、加えて、本市の新たな玄関口として「山形PAスマートIC」の開通により、新たな高速道路ネットワークによる交流人口の拡大などが期待される中、市街地中心部に直結する本路線の役割がますます重要となり、その整備は喫緊の課題となっています。

つきましては、本路線の市街地区間（国道13号松山交差点～南沼原小学校前交差点）について、都市計画決定幅員である32mへの拡幅整備をお願いします。

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

121 都市計画道路の早期着手

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市において、「山形連携中枢都市圏」を形成する近隣市町との連携強化を図るとともに、相互に都市機能を補完するため、多方向型交流軸となる道路の形成が重要となっています。

一般国道、主要地方道及び一般県道の整備につきましては、着実に整備が図られているところですが、広域的な活動を支える地域交通体系を構築し、中枢中核都市としての機能を更に強化するため、質の高い新たな連携軸となる道路の形成を図る必要があります。

つきましては、次の都市計画道路について早期事業着手をお願いします。

- 1 漆山船町線（国道112号山形中山道路～国道112号（現道））
- 2 城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高檜橋）
- 3 東原村木沢線（やよい～国道458号村木沢地内）
- 4 大野目大森線（千石～荒谷橋）

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

122 南沼原小学校前交差点の安全対策

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市立南沼原小学校前の交差点は、午前7時から午後7時までの12時間車両交通量が24,000台を越える交通の要所となっています。

現在、南沼原小学校の児童802名のうち約600名が、登下校で車両交通量の多い交差点横断歩道を利用しています。そのため、児童を含む歩行者の安全対策及び高齢者や障がい者の安全な移動の確保、国県道の交通渋滞の緩和について、平成30年度より南沼原地区町内会連合会など地元から、横断歩道橋の整備要望が市に寄せられています。

つきましては、横断歩道橋の増設を含めた交差点の安全対策について、事業の促進と早期完成をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 Tel023-641-1212 内線491

123 県施工河川事業の促進

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、想定を超える豪雨による被害が全国各地で発生しています。

山形市においても、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と2年続けて被害が発生しており、自然災害から地域住民の生命と財産を守るため、気候変動等を踏まえた治水施設の整備、河道掘削や支障木伐採等による流下能力の確保対策の重要性が高まっています。

なかでも、令和2年7月豪雨では、須川の坂巻水位観測所において、水位が急激に上昇し「氾濫危険水位」を超え、住宅密集地への氾濫が危惧されました。また、本沢川においては、溢水や複数箇所での護岸崩壊等の被害が発生していることから、早急に水系一体となった整備が必要です。

野呂川に流入する双月堰の沿川では、大雨等の影響で度々浸水被害が発生しており、被害解消のため、山形市で進めている下水道（雨水）整備と、放流先である野呂川の河川整備の早期完成が求められています。

その他、地域の活性化へとつながる水辺空間の利活用を図るため、散策路等の環境整備も重要となってきています。

つきましては、市民の安全・安心な暮らしを守るため、次の県管理河川についてより一層の事業促進、並びに河道掘削や支障木伐採等による流下能力の確保対策、水辺空間の利活用を図るための環境整備をお願いします。

1 河川整備補助事業

須川、野呂川（上流部）

2 本沢川（谷柏橋より上流部）、村山犬川、大門川

3 県管理河川の流下能力の確保対策と環境整備

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

124 県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、山形県内においては、令和２年７月豪雨や令和４年８月出水、令和６年７月の記録的な大雨などによる甚大な水害が、毎年のように発生しております。なかでも、令和２年７月豪雨では、最上川中流・上流域を中心に非常に激しい降雨となり、山形市でも中小河川での越水や内水氾濫による浸水被害が発生しています。

山形市の地形は急峻な山に囲まれており、山地に降った雨が短時間で平地に至り洪水が発生していることから、水位計及び監視カメラによる情報提供が、迅速で的確な住民避難に必要不可欠であります。

つきましては、気候変動の影響により、今後も降雨量の増大や水害の増加傾向は続くと予想されておりますので、県管理河川のうち水位計未設置の河川（22河川）、並びに、河川監視カメラ未設置の河川（26河川）について、インターネット等で観測できる危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを整備し、防災情報を拡充してくださるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

125 新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の公表に伴う対策

【山形県県土整備部砂防・災害対策課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、全国的に土砂災害警戒区域外においても土砂災害の発生が報告されていることを受け、令和7年1月27日に山形県より「新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所」7,161箇所が公表され、山形市内では598箇所が公表されました。

つきましては、市民の安全・安心を確保するため、公表された「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の基礎調査の早期実施をお願いします。

加えて、土砂災害警戒区域等に指定されている区域及び基礎調査結果により新たに追加される土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業の実施をお願いいたします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線381

126 県施工砂防事業等の促進

【山形県県土整備部砂防・災害対策課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、全国各地で大規模な土砂災害が毎年のように発生しており、山形県内においても、令和4年12月末に発生した鶴岡市の土砂崩れでは、2人の尊い命が奪われる甚大な被害となりました。

山形市内の砂防指定地等下流域では、人口・産業等の集積が進展してきており、集中豪雨時、一度土砂崩れや地すべり等が発生すると、被害は甚大なものになることが危惧されるため、砂防施設等の整備が緊急の課題となっています。

また、急傾斜地の崩壊に対しては、被害拡大を防ぐため早急な対策が必要です。つきましては、次の砂防事業等の促進についてお願いします。

1 砂防事業

- ・平石水沢通常砂防事業
- ・半郷沢通常砂防事業
- ・上ノ代沢(3)火山砂防事業
- ・芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業
- ・鳴沢川1外総合流域防災事業

2 急傾斜地崩壊対策事業

- ・風間(2)急傾斜地崩壊対策事業
- ・飯田急傾斜地崩壊対策事業
- ・西向砂防自然災急傾斜事業
- ・若木砂防自然災急傾斜事業

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線381

127 山形空港の機能強化

【山形県県土整備部空港港湾課】

山形空港に就航する国内線4路線につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の人流の活性化に加え、山形空港利用拡大推進協議会の航空便の利用促進に向けた様々な取り組みにより、いずれの路線もコロナ禍から大きく利用者が回復しております。

コロナ禍からの経済復興を更に加速されるためには、経済波及効果の大きい観光分野の一層の活性化が不可欠であり、国内旅行客はもちろんのこと、今後も大幅な拡大が見込まれるインバウンドの誘客促進が必要となります。

一方で、令和5年10月に再開された山形空港と台湾を結ぶ国際チャーター便については、継続運行が期待されたものの、令和6年度は運行されず、インバウンド需要が望まれる地域経済に大きな影響を及ぼしています。

そのため、令和6年11月に官民関係者で行われた「山形空港将来ビジョン検討会」において、改めて、国際チャーター便・定期便等を含めた航空ネットワークの維持拡大や滑走路延長など空港施設機能の強化が求められております。

つきましては、国際チャーター便の更なる誘致活動を促進するとともに、大型機による国際チャーター便の運航や将来的な国際定期便の就航も見据えた2,500m以上の滑走路整備による山形空港の機能強化をお願いします。

【山形市担当】 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

128 市街地再開発事業等への支援の拡充

【山形県県土整備部建築住宅課】

山形県が目指すコンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの実現のためには、市街地再開発事業等を促進することが不可欠であり、本市では立地適正化計画に基づき、市民生活に必要な都市機能の、中心市街地への誘導を目指しています。

現在、法定の市街地再開発事業については、立地適正化計画による嵩上げ分の一部について、県制度としての支援をいただいておりますが、支援が限定的であるとともに、任意の再開発事業については支援制度が設けられておりません。

しかしながら、建築工事においては、建設労働者の処遇改善に伴う人件費の上昇や、資材価格の高騰などにより、民間による再開発や本市が行う都市機能誘導施設の整備に係る事業費の調整が厳しさを増しております。

つきましては、中心市街地の活性化を図る市街地再開発事業等を促進するため、次のとおり支援の拡充をお願いします。

1 市街地再開発事業

立地適正化計画による嵩上げ分を含み、地方負担分の1/2補助

2 地域生活拠点型再開発事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

3 優良建築物等整備事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

4 暮らし・にぎわい再生事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

山形市文化スポーツ部新市民会館整備室 TEL023-641-1212 内線798

山形市立病院済生館新病院整備準備室 TEL023-625-5555 内線2032

教 育 局

129 新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充

【山形県教育局教育政策課】

学習指導要領において、新聞を活用して学習することが明記されており、新聞を教材として社会的資質の基礎や郷土愛等を醸成する必要があります。

また、一人一台タブレットの配置に伴い、情報活用能力や読解力の育成を目指すことが求められております。

つきましては、新聞購読経費に対する支援の継続とデータベース導入に係る経費への補助制度の新設についてお願いします。

- 1 補助対象を引き続き市内全ての学校の小学校5・6年、中学校全学年とすること
- 2 新聞購読料補助経費の現状維持
- 3 新聞記事データベース導入に係る経費補助

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課

TEL023-641-1212 内線616

山形市教育委員会総合学習センター

TEL023-666-8670

130 山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び人事交流に関する協定書の締結

【山形県教育局教職員課】

これまで単位制移行に伴う教員の増員や、若手教員の配置を含めた人事交流の活性化へのご協力をお願いし、特段のご配慮を賜り深く感謝いたします。

引き続き人事交流の活性化へのご協力をお願いするとともに、教員定数や教員研修など人事交流に係る基本事項の確認のため、人事交流に関する協定書の締結をお願いします。

- 1 人事交流の活性化による教員の資質能力向上
- 2 人事交流に関する協定書の締結

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線613

山形県警察本部

131 信号機の新規設置促進

【山形県警察本部交通部交通規制課】

信号機の設置については、各地区から多数の要望が寄せられておりますが、県内で年に数基しか設置されていない状況です。

県都山形市は県内で最も人口が多く、交通量や交通弱者も多いことから、道路横断の危険性が高く、交通安全の確保には信号機の設置が欠かせません。

つきましては、市民の安全・安心のために、山形市内の信号機設置数の拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市市民生活部市民課 TEL023-641-1212 内線387

令和8年度山形市重要事業要望一覧

I 国に対する要望事項

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
内閣官房					
1	国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・ 国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
内閣府					
1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・ 国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
2	移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・ 各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省自治行政局地域力創造グループ		企画調整部企画調整課
3	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和	・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部企画調整課 財政部財政課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
4	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施・増額	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の令和8年度以降における継続実施及び増額	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部企画調整課 財政部財政課
5	地方消費者行政に対する財政支援	・消費生活センター運営に係る適切な財政支援	内閣府消費者庁地方協力課	防災くらし安心部消費生活・地域安全課	市民生活部消費生活センター
6	地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和	・国における地域少子化対策重点推進交付金の十分な財源の確保 ・市の事業費負担の軽減を図るため、県独自の財政支援 ・補助対象者の年齢要件の緩和	内閣府子ども家庭庁長官官房	しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課	企画調整部公民連携室
7	未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	・母子保健法に定める未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	内閣府子ども家庭庁成育局		健康医療部健康増進課
8	社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実	・社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備を進めるにあたっての補助金の確保・充実	内閣府子ども家庭庁成育局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部障がい福祉課
9	障がい福祉人材の更なる処遇改善	・障がい福祉人材の処遇改善	内閣府子ども家庭庁支援局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部障がい福祉課
10	保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善 ・職員配置基準の更なる見直し	内閣府子ども家庭庁成育局 文部科学省初等中等教育局	しあわせ子育て応援部子ども安心保育支援課	子ども未来部保育育成課
11	屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援	・子育て環境の充実化に向けた屋内型児童遊戯施設への支援	内閣府子ども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども安心保育支援課	子ども未来部子ども未来課
12	就学前教育・保育施設整備交付金の適正化	・就学前教育・保育施設整備交付金における補助基準上限額について、昨今の物価上昇による原材料費の高騰や人件費の増による建築費の増額分などの適正な反映	内閣府子ども家庭庁成育局		子ども未来部子ども未来課
13	放課後児童クラブ支援の充実	・国の運営補助について、放課後児童クラブの実情に合った運営基本額の増額 ・放課後児童クラブの安定運営のため小規模クラブへの運営費補助増額 ・登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう、運営基本額の増額 ・障がい児の人数に応じた補助基準額の増額 ・施設等賃貸借料に対する補助の創設 ・子ども・子育て支援施設整備交付金におけるクラブ創設整備補助基準額の増額 ・放課後児童支援員等処遇改善等事業の継続実施及び補助要件の見直し ・放課後児童クラブの保育料の国制度としての無償化 ・保育士確保施策の対象施設に放課後児童クラブを追加 ・県で実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充	内閣府子ども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども安心保育支援課	子ども未来部子ども未来課
14	幼児教育・保育の無償化に対する財政支援	・子の年齢や世帯の年収に制限なく保育料及び副食費の完全無償化 ・無償化に伴う施設及び自治体の事務負担等の増に対する財政支援	内閣府子ども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども安心保育支援課	子ども未来部保育育成課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
15	児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望	・国による児童手当及び児童手当給付に係る事務費の全額負担 ・子ども・子育て支援金制度の施行に伴う医療保険者等におけるシステム改修費用の全額補助及び被用者保険の事業主側における給与システム改修費用への財政支援	内閣府こども家庭庁長官官房、成育局 総務省自治財政局		こども未来部こども家庭支援課 市民生活部国民健康保険課 総務部職員課
16	こども医療給付の県制度拡充と国による制度化	・県制度における市町村間で格差の生じない制度づくりと更なる拡充 ・国による制度化	内閣府こども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課	こども未来部こども家庭支援課
デジタル庁					
17	標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援	・標準準拠システム移行経費及び標準仕様書改版による改修経費について、デジタル基盤改革支援補助金による継続した財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 総務省自治行政局		企画調整部情報企画課
18	標準準拠システム運用経費に対する財政支援	・適切なガバメントクラウド利用料の設定 ・ガバメントクラウド利用料及び回線使用料への十分な財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ 総務省自治行政局		企画調整部情報企画課
総務省					
17	【再掲】標準準拠システム移行経費及び改修経費に対する財政支援	・標準準拠システム移行経費及び標準仕様書改版による改修経費について、デジタル基盤改革支援補助金による継続した財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 総務省自治行政局		企画調整部情報企画課
18	【再掲】標準準拠システム運用経費に対する財政支援	・適切なガバメントクラウド利用料の設定 ・ガバメントクラウド利用料及び回線使用料への十分な財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ 総務省自治行政局		企画調整部情報企画課
19	地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の上限額の増額及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和	・特別交付税措置される派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費の上限額の増額 ・派遣期間中の主たる勤務地が受入自治体の区域内にない者は特別交付税措置の対象とならないとされている要件の緩和	総務省自治行政局 地域力創造グループ		総務部行政経営課
20	地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和	・1年未満で退任した隊員に係る経費及び新規委嘱に向け準備した物品等に係る経費についての特別交付税措置対象への追加	総務省自治行政局 地域力創造グループ		総務部行政経営課
21	自治体マイナポイント事業への支援	・自治体マイナポイントの原資としても活用可能な交付金やポイント制度の運用等に係る経費への継続的な支援	総務省自治行政局		企画調整部企画調整課
22	マイナンバーカード交付等事業への支援	・カード交付事務等に対する財源の確保	総務省自治行政局		市民生活部市民課
23	英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALT配置に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課	教育委員会学校教育課
2	【再掲】移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省自治行政局 地域力創造グループ		企画調整部企画調整課
15	【再掲】児童手当及び子ども・子育て支援金制度に関する要望	・国による児童手当及び児童手当給付に係る事務費の全額負担 ・子ども・子育て支援金制度の施行に伴う医療保険者等におけるシステム改修費用の全額補助及び被用者保険の事業主側における給与システム改修費用への財政支援	内閣府こども家庭庁長官官房、成育局 総務省自治財政局		こども未来部こども家庭支援課 市民生活部国民健康保険課 総務部職員課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
24	緊急防災・減災事業債の期限延長	・令和7年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債の期限延長	総務省自治財政局		総務部防災対策課
25	地方交付税の内容充実、増額確保	・地方交付税の内容充実、増額確保	総務省自治財政局	みらい企画創造部 市町村課	財政部財政課
26	2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	・2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めるための適切な情報提供、地方公共団体向けの長期的かつ十分な財政支援	環境省大臣官房 総務省自治財政局		環境部環境課
27	子育て施策への財政支援の継続	・緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債及びこども・子育て支援事業債の期限の延長	総務省自治財政局		こども未来部こども未来課
28	公共交通関係事業への都市計画税の充当	・新たな財源として公共交通関係事業への都市計画税の充当	総務省自治税務局		企画調整部公共交通課
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
29	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修（須川） ・降灰後の土石流に備えた砂防対策（蔵川） ・蔵王川上流への融雪型火山泥流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部砂防・災害対策課	総務部防災対策課
30	調査員調査の見直し	・行政が保有する住民記録情報、登記情報、税情報等の行政記録情報の活用拡大及びマイナンバー制度との紐付けを行うこと	総務省統計局		企画調整部企画調整課
31	消防施設整備事業に係る財政支援	・消防施設の建替え、改修事業に係る補助対象事業及び地方債対象事業の拡大	総務省消防庁消防・救急課		消防本部警防課
32	はしご付消防自動車のオーバーホールに係る財政支援	・はしご付消防自動車のオーバーホールに対する地方債対象事業の拡大	総務省消防庁消防・救急課		消防本部警防課
33	無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設	・国より配備された無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設	総務省消防庁国民保護・防災部		消防本部警防課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
外務省					
23	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALT配置に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課	教育委員会学校教育課
財務省					
34	公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	・公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、計画的・長期的・安定的に事業が進められるよう、新たな財源を創設すること	財務省主計局 国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建設部、河川部、道路部	県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課、公園緑地課、住宅政策課 都市整備部道路整備課、道路維持課
文部科学省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
35	小中学校施設の改築等に対する支援	・予算の確保 ・補助率嵩上げ及び補助単価の実勢単価への見直し	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	教育局教育政策課	教育委員会教育企画課
36	小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援	・予算の確保 ・補助率嵩上げ ・限度額の引き上げ	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	教育局教育政策課	教育委員会教育企画課
10	【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善 ・職員配置基準の更なる見直し	内閣府こども家庭庁成育局 文部科学省初等中等教育局	しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課	こども未来部保育育成課
23	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALT配置に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課	教育委員会学校教育課
37	学校プールの共同利用や水泳授業の民間施設利用への支援	・学校間でプールを共同利用する場合の移動費等に対する支援 ・水泳授業の民間委託に係る経費に対する支援	文部科学省初等中等教育局、スポーツ庁政策課	教育局義務教育課	教育委員会教育企画課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
38	私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充	・私立高等学校生徒への学費補助制度の継続	文部科学省初等中等教育局	総務部高等教育政策・学事文書課	教育委員会教育総務課
39	特別支援教育への具体的支援の充実	・特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での配置 ・特別支援学級の1学級定員を3～4名程度とすること ・国や県による加配教員等の人的配置の拡大（1学級4名以上の場合は加配教員を配置すること） ・状況に応じた年度途中の加配教員配置	文部科学省初等中等教育局	教育局教職員課、特別支援教育課	教育委員会総合学習センター
40	教育の情報化推進に向けた財政支援の充実	・ICT環境の整備及び維持管理にかかる支援制度や財政措置の継続と拡充 ・県による県内市町村のICT運用を支援する「GIGAスクール運営支援センター」の実施等の県を中核とした域内連携の取組の実施	文部科学省初等中等教育局	教育局義務教育課	教育委員会総合学習センター
41	学校給食に係る負担の軽減に向けた支援	・学校給食の食材費高騰に伴う財政支援を継続して実施すること ・教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図りつつ、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続するため、学校給食費について財政措置等を講じること	文部科学省初等中等教育局		教育委員会学校給食センター
42	社会教育施設の老朽化対策への支援	・公民館や図書館等、社会教育施設の修繕等の老朽化対策に係る補助制度の創設	文部科学省総合教育政策局	教育局生涯教育・学習振興課	教育委員会社会教育青少年課、図書館
43	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金の継続及び拡充	・地域と学校の連携・協働事業（地域学校協働活動）を実施していくための財政支援の継続 ・補助率の引き上げ	文部科学省総合教育政策局	教育局生涯教育・学習振興課	教育委員会社会教育青少年課
44	中学校部活動の地域移行・地域連携に向けた支援	・中学校部活動の地域移行・地域連携に対する十分な財政支援及び県立高等学校との連携強化	文部科学省文化庁参事官（文化芸術担当）、スポーツ庁地域スポーツ課	教育局義務教育課、学校体育保健課	文化スポーツ部部活動地域移行連携室 教育委員会学校教育課
45	スポーツ施設の整備に対する支援	・新設や大規模改修に対する財政支援 ・学校施設環境改善交付金の交付事業（対象施設等）拡大及び整備事業費に対する支援が十分なものとなるよう補助制度の改善 ・関連事業債の充当率や地方交付税措置率の財源措置拡充	文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）	観光文化スポーツ部スポーツ振興課 教育局教育政策課	文化スポーツ部スポーツ課、スポーツ施設整備室
46	霞城公園整備事業への支援	・史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保 ・本丸御殿跡の整備に関する助言	文部科学省文化庁文化財第二課 国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部公園緑地課 文化スポーツ部文化創造都市課
47	文化芸術創造拠点形成事業に係る支援	・文化芸術振興費補助金の充実	文部科学省文化庁参事官（生活文化創造担当）		文化スポーツ部文化創造都市課
厚生労働省					
48	がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施	・事業対象経費の補助率10/10支給 ・制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること ・市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部健康増進課
49	SUKSK生活推進事業への支援	・各自治体が独自で取り組んでいる健康寿命延伸のための事業に対する財政的な支援	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部健康増進課
50	新型コロナウイルス感染症予防接種を含む定期接種（B類疾病）への財政支援	・新型コロナウイルス感染症や肺炎球菌・带状疱疹等のB類疾病予防接種に対する財政支援	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部精神保健・感染症対策室

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
51	おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援	・おたふくかぜの予防接種の早急な定期接種化及び財政支援の拡充	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部健康増進課
52	中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援	・自立化に向けた補助支援制度の確立	厚生労働省雇用環境・均等局		商工観光部働きやすさ追求室
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
8	【再掲】社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実	・社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備を進めるにあたっての補助金の確保・充実	内閣府こども家庭庁成育局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部障がい福祉課
9	【再掲】障がい福祉人材の更なる処遇改善	・障がい福祉人材の処遇改善	内閣府こども家庭庁支援局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部障がい福祉課
53	民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援	・民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援措置の拡充及び創設	厚生労働省社会・援護局		福祉推進部地域共生社会課
54	介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援	・介護職員の更なる処遇改善 ・介護職員の確保・定着に向けた地域医療介護総合確保基金の充実等	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部長寿支援課
55	精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部障がい福祉課	福祉推進部障がい福祉課
56	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等に対する財政支援	・介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業の継続実施及び感染症対策のための財政支援の拡充	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部指導監査課
57	広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模修繕への支援	・地域医療介護総合確保基金の補助対象事業の拡充または新たな補助制度の創設	厚生労働省老健局	健康福祉部高齢者支援課	福祉推進部長寿支援課
58	国民健康保険財政健全化の推進	・国による財政支援の拡充 ・地方単独の医療費助成（重度心身障がい、ひとり親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止 ・生活保護受給者に対する医療給付は、生活保護制度において実施 ・電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施 ・将来的にも安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化	厚生労働省保険局		市民生活部国民健康保険課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
59	保険証廃止に伴う環境の整備	・マイナ保険証の利用登録の促進及び利用促進に向けた周知広報、並びにすべての保険医療機関におけるオンライン資格確認の環境整備促進 ・資格確認書の職権交付の継続 ・マイナ保険証の資格異動等に伴う情報反映の迅速化、及び資格情報のオンライン化 ・マイナ保険証を活用した加入離脱等手続きDXの推進（国における資格情報の一元管理） ・法令改正等による事務取扱方法等の迅速な情報提供	厚生労働省保険局		市民生活部国民健康保険課
60	コスト上昇に対応した診療報酬制度の導入	・地域医療の確保・維持のため必要な診療報酬の見直し措置	厚生労働省保険局		市立病院済生館管理課
農林水産省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
61	園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援	・意欲ある農業者を支援するため、気象災害対策として実施する補助事業において、個人農業者が事業実施主体となれる制度への見直し	農林水産省農産局	農林水産部園芸大 国推進課	農林部農政課
62	米の安定的な需要の確保による適正な米価の維持など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実	・米の安定的な需要確保のための施策や、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に資するあらゆる手段を講じること ・収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）における交付対象者の拡大を図ること ・畑地化した水田に係る「畑地化支援」の交付単価について、令和7年度の単価を維持するとともに、「定着促進支援」を5年間に限定せず、継続して交付すること	農林水産省農産局	農林水産部県産米 戦略推進課	農林部農政課
63	農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援	・農畜産物の適正な価格形成の早期実現 ・「肥料高騰対策事業」の継続及び支援割合の増加 ・現在の価格高騰に対応した配合飼料価格安定制度の見直し ・肥料及び飼料以外の生産資材に対する支援制度の新設	農林水産省農産局、畜産局		農林部農政課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
64	肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し	・生産者負担金による積立金が枯渇した場合においても確実に交付（損失額の9割補てん）される制度への見直し	農林水産省畜産局		農林部農政課
65	農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和	・農村産業法における農村地域の対象要件の見直し	農林水産省農村振興局		商工観光部産業政策課
66	新規就農者育成総合対策の拡充	・親元就農者におけるリスク要件の撤廃 ・年齢要件の引き上げ及び前年度世帯所得要件の緩和 ・経営発展支援事業における申請期間の延長	農林水産省経営局		農林部農政課
67	有害鳥獣対策の拡充	・緊急捕獲活動支援事業の交付単価の見直し ・現在事実上対象外となっている4月～6月、3月分を交付金の対象とすること ・侵入防止柵設置のための採択要件の緩和 ・県による狩猟期の指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業の継続実施、捕獲個体の処分場の設置	農林水産省農村振興局、東北農政局 農村振興部	環境エネルギー部 みどり自然課 農林水産部農村計画課 村山総合支庁保健福祉環境部環境課、産業経済部農業振興課	農林部農村整備課
経済産業省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
国土交通省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
55	【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部障がい福祉課	福祉推進部障がい福祉課
68	地域公共交通維持のための支援の拡充	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金における補助対象要件の緩和、補助対象経費の算出基準の見直し ・バス事業者の地域間幹線系統確保維持に対する県支援制度の拡充 ・中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件の緩和 ・市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援	国土交通省総合政策局	みらい企画創造部 総合交通政策課	企画調整部公共交通課
69	社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援	・社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」による支援 ・社会資本整備総合交付金「都市・地域交通戦略推進事業」による支援	国土交通省総合政策局、都市局		企画調整部公共交通課
70	新交通システム導入に向けた共同研究に関する体制整備	自動走行を備えたモビリティによる道路空間を活用した新交通システム等の導入に向けた、国、県、市町村の共通課題等を調査研究する体制の整備	国土交通省総合政策局、都市局、道路局	みらい企画創造部 総合交通政策課 県土整備部都市計画課、道路整備課	企画調整部公共交通課
71	地籍調査事業への支援	・地籍調査事業に対する負担金の確保	国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局用地部	農林水産部農村計画課 村山総合支庁産業経済部農村計画課	農林部地籍調査室
34	【再掲】公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	・公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、計画的・長期的・安定的に事業が進められるよう、新たな財源を創設すること	財務省主計局 国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建設部、河川部、道路部	県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課、公園緑地課、住宅政策課 都市整備部道路整備課、道路維持課
46	【再掲】霞城公園整備事業への支援	・史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保 ・本丸御殿跡の整備に関する助言	文部科学省文化庁文化財第二課 国土交通省都市局、東北地方整備局建設部	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課 文化スポーツ部文化創造都市課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
72	中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援	・「暮らし・にぎわい再生事業」による都市機能導入事業への支援	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		文化スポーツ部新市民会館整備室
73	都市計画道路（市事業）整備への支援	事業費の確保（無電柱化推進計画事業補助、都市構造再編集集中支援事業補助） ・諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区） ・十日町双葉町線ほか1路線（十日町工区）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
74	七日町地区のまちづくりへの支援	・粋七エリア整備事業（山形市七日町東土地地区画整理事業）に係る事業費の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
75	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取組への支援	・中心市街地における街路空間の再構築・利活用に向けた社会実験等の取り組みや基盤整備事業、公共空間の有効活用に係る事業の実施など、ウォーカブルなまちなかづくりに対する財政的支援の拡充や情報提供、及び協力体制の強化を要望するもの	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課、道路整備課、道路保全課 村山総合支庁建設部建設総務課、都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
76	景観形成事業への支援	・景観形成事業に対する事業費の確保	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
77	中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援	・中心市街地の活性化と環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給と、子育てや高齢者、障がい者世帯のための支援施設や住まいの導入を促進するため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な事業費の支援を要望するもの	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
78	中心市街地活性化のための都市構造再編集集中支援事業への支援	・令和3年度から令和7年度までを計画期間とする都市再生整備計画を策定し、「都市構造再編集集中支援事業」を活用しながら「歴史・文化資源を活かした多様な分野の魅力の向上による、誰もが楽しく活動できる広域拠点づくり」を目標にまちづくりを進めている。令和8年度以降も切れ目なく都市再生整備計画を策定する予定であり、継続しまちづくりを進めていくためにも「都市構造再編集集中支援事業」による安定的な事業費の支援を要望するもの	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
79	中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援	・中心市街地の活性化に向けて、県内唯一の百貨店であった「大沼」の閉店に伴う周辺エリアの一体的な市街地再開発事業を着実に推進するため、安定的な財政支援を要望するもの	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
80	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援	・中心市街地活性化公園整備事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
81	都市公園施設の長寿命化対策への支援	・公園施設長寿命化対策支援事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
82	無電柱化推進事業の整備促進	無電柱化推進計画に基づく、無電柱化事業の整備促進 ・一般国道112号下条歩道整備事業ほか2事業（下条町一丁目～下条町五丁目ほか） ・一般国道13号飯田地区電線共同溝事業（飯田西四丁目～松山一丁目） ・（県）都市計画道路旅籠町八日町線（本町一丁目ほか） ・（県）都市計画道路東原村木沢線（木の実町ほか） ・主要地方道上山蔵王公園線（蔵王温泉字湯尻～土合） ・主要地方道山形山寺線（大字山寺） ・（市）都市計画道路諏訪町七日町線ほか5路線（七日町二丁目ほか） ・（市）小白川街道線 ・（市）山寺地区景観形成（無電柱化）事業関連4路線（大字山寺）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建設部、道路部	県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部道路維持課
83	市立病院の建替え整備により中心市街地の機能強化を図るための安定的な財政支援	・市立病院の建替え整備により中心市街地の機能強化を図るための、安定的な支援に向けた十分な財源の確保 ・優良建築物等整備事業に対する県の支援の再開	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建設部	県土整備部建築住宅課	市立病院済生館新病院整備準備室
29	【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修（須川） ・降灰後の土石流に備えた砂防対策（祓川） ・蔵王川上流への融雪型火山泥流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部砂防・災害対策課	総務部防災対策課
84	須川における改修事業の促進及び指定区間への支援	・河道掘削及び堤防強化等の促進 ・治水事業費の継続的な確保 ・適正な河川管理費の安定的な確保 ・流域治水関連の施策に対する財政的支援等の推進 ・指定区間における河川整備への支援	国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部		都市整備部河川整備課
85	公共下水道事業への支援	・社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保	国土交通省水管理・国土保全局		上下水道部経営企画課
86	水道施設等耐震化事業への支援	・防災・安全交付金の確保 ・基幹水道構造物の補助額算定に用いる基準単価の引上げ及び交付対象に施設内配管を含めること ・管路の緊急改善に係る給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和及び交付対象に配水支管を含めること	国土交通省水管理・国土保全局		上下水道部経営企画課
87	シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充	・税制特例の対象となる資産に「サイクルポートの用に供する土地」を追加するなど制度を拡充すること ・税制特例の措置の適用に係るシェアサイクル事業及びシェアサイクルポートの要件を緩和すること	国土交通省道路局		企画調整部公共交通課
88	高規格道路網の建設促進	東北中央自動車道 ・国道改築区間 新庄金山道路の整備 金山道路、真室川雄勝道路の整備 ・有料道路区間 米沢北～南陽高畠間及び山形JCT～天童間の4車線化 東北横断自動車道酒田線 ・有料道路区間 寒河江SAスマート～月山間及び湯殿山～鶴岡JCT間の4車線化 ・基本計画区間 （仮称）庄内内陸月山連絡道路の事業化 高規格幹線道路ネットワーク等の整備推進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		まちづくり政策部 まちづくり政策課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
89	一般国道112号山形中山道路の早期完成	・一般国道112号の山形市から中山町間における、渋滞事故対策に係るバイパスルート（山形中山道路）の早期完成	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部道路整備課
90	一般国道112号山形南道路の調査・設計促進	・一般国道112号の幹線ネットワークの機能強化に資する、「山形中山道路」の南側に整備を予定している「山形南道路」の調査・設計促進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部道路整備課
91	市道整備への支援	防災・安全交付金の確保 ・山寺防災1号線 ・新開住宅2号線 ・楯山停車場南口線 ・鈴川青野線 ・千歳駅東3号線 ・平田2号線 ・村木沢反田線 ・上樫沢沼木明神前線 ・西山形公民館線 ・南山形防災3号線	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路整備課
92	道路施設の長寿命化対策への支援	・道路施設の長寿命化と安全で快適な利用を確保するため、「山形市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、施設の更新・補修を進めており、本事業の計画的な実施に向け事業費の確保を要望するもの	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路整備課、道路維持課
93	一般国道112号の整備促進	事業の促進 ・下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業） ・下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業） ・元木地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業） ・桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業）	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部道路維持課
94	道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援	・経済、社会の基盤である道路舗装の長寿命化と利用者への被害防止を図るため、平成27年度に策定した山形市長寿命化修繕計画に基づき舗装修繕を進めており、本事業の計画的な実施に向け、防災・安全交付金による事業費財源の確保を要望するもの	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路維持課
95	山形市・仙台市間の交通網の強化	・一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網の早期の計画策定 ・鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設	国土交通省道路局、鉄道局	県土整備部道路整備課	都市整備部道路整備課 企画調整部公共交通課
96	市営住宅等の長寿命化対策への支援	・市営住宅等長寿命化計画に基づく修繕の計画的な実施に向けた事業費財源の確保	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部住宅政策課
97	自治体が行う特定空家等に対する措置への支援	・自治体が行う管理者不在空き家への緊急措置についての財政支援	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部住宅政策課
98	奥羽新幹線の整備	・奥羽新幹線の早期実現 ・山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期事業化 ・トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設	国土交通省鉄道局		企画調整部公共交通課
99	鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進	・奥羽本線（福島～新庄間）の高速化等の機能強化 ・仙山線の利便性向上に向けた機能強化 ・鉄道施設の安全性、耐震性等の強化 ・踏切道等の安全対策の促進	国土交通省鉄道局		企画調整部公共交通課
100	交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充	・移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援 ・移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大 ・交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充	国土交通省鉄道局	みらい企画創造部 総合交通政策課	企画調整部公共交通課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
101	山形空港の航空ネットワークの拡充	・羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田～山形線の恒久的な2便化運行の確保 ・羽田～山形線の更なる増便による3便化運行の実現 ・台湾などインバウンド需要に対応する国際直行便の新規就航	国土交通省航空局	みらい企画創造部 総合交通政策課 県土整備部空港港湾課	企画調整部公共交通課
102	自転車通行空間の整備推進	自転車通行空間の整備推進 ・一般国道112号（飯田交差点～下条五叉路交差点区間） ・県道16号山形停車場線ほか22路線	国土交通省東北地方整備局道路部	県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	企画調整部企画調整課
環境省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延伸	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部防災対策課
26	【再掲】2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	・2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めるための適切な情報提供、地方公共団体向けの長期的かつ十分な財政支援	環境省大臣官房 総務省自治財政局		環境部環境課
103	脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための地方公共団体への支援	・脱炭素社会の実現に向けて、地方が展開する国民運動推進のための普及啓発事業に対する財政支援について、幅広く地方公共団体の事業費への補助を実施すること	環境省地球環境局		環境部環境課
104	鳥獣による生活環境被害対策への財政支援	・ツキノワグマ・イノシシ等出没注意喚起、専門家による地域指導や研修会、カラス、ムクドリによる生活環境被害対策のほか、地域ぐるみの生活環境被害対策や、生活環境被害防止のため個人が行うハクビシン・タヌキ捕獲への新たな財政支援制度の創設	環境省自然環境局 野生生物課	環境エネルギー部 みどり自然課	環境部環境課
105	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援	・施設整備所要額に対する交付金の確保 ・現在1/3となっている交付率の1/2への拡充	環境省環境再生・資源循環局	環境エネルギー部 循環型社会推進課	環境部廃棄物指導課

Ⅱ 県に対する要望事項

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
みらい企画創造部					
106	山形県立博物館の整備促進	・ 移転整備の促進 ・ 山形市中心市街地への整備 ・ 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充		みらい企画創造部 企画調整課 観光文化スポーツ部 県民文化芸術振興課	文化スポーツ部文化創造都市課
しあわせ子育て応援部					
107	山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施	・ 令和8年度以降の県負担による実施 ・ 保育料完全無償化へのロードマップの提示 ・ 市町村事務費の上限撤廃		しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課、こども安心保育支援課	こども未来部保育育成課
健康福祉部					
108	発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実	・ 山形大学医学部への小児発達専門医師養成についての働きかけ ・ 専門機関として位置づけられる山形県立こども療育センターの診療体制充実		健康福祉部障がい福祉課	健康医療部健康増進課
観光文化スポーツ部					
106	【再掲】山形県立博物館の整備促進	・ 移転整備の促進 ・ 山形市中心市街地への整備 ・ 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充		みらい企画創造部 企画調整課 観光文化スポーツ部 県民文化芸術振興課	文化スポーツ部文化創造都市課
109	国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実	・ 国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の調整率の撤廃		観光文化スポーツ部 県民文化芸術振興課	文化スポーツ部文化創造都市課
110	パーソントリップ調査の実施	県主体での調査実施		県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
111	日本スポーツマスターズ山形大会の誘致	・ 日本スポーツマスターズの誘致に向けた県による取組の促進		観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	文化スポーツ部スポーツ課
112	屋内長水路プールの整備促進	・ 東北大会規模以上の水泳競技大会の開催を可能とする屋内長水路プールの山形市内への整備促進		観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	文化スポーツ部スポーツ課
113	馬術競技場の整備促進	・ 令和9年に山形県で開催予定の東北総合体育大会馬術競技の会場とする馬術競技場の山形市内への整備		観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	文化スポーツ部スポーツ施設整備室
県土整備部					
114	都市計画道路（県事業）の整備促進	事業の促進 ・ 東原村木沢線（木の実町工区） ・ 旅籠町八日町線（本町工区）		県土整備部都市計画課 村山総合支庁建設部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
115	都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進	・ 千歳橋南側交差点～山形市スポーツセンター北側交差点の4車線への都市計画決定・変更及び拡幅整備促進		県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
116	道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置	・ 道路整備に合わせた歩道照明灯の設置		県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
117	飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下原山形停車場線の道路拡幅整備	・ 旧山形市学校給食センター跡地の利活用に当たり、用地北側に接する県道について、開発許可の技術基準上必要となる幅員を満たさない区間の拡幅整備		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	企画調整部企画調整課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
118	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	事業の整備促進 ・一般国道（県管理） 国道286号（棒原橋） 国道458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手 ・主要地方道 上山蔵王公園線（蔵王温泉工区） ・一般県道 東山七浦線 （楯山工区、及び（都）楯山停車場天童線交差点から（主）山形山寺線まで延伸）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
119	主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進	・一般国道112号（霞城改良事業終点部）～主要地方道山形朝日線（西回りバイパス）の拡幅整備促進		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
120	一般国道286号・348号の拡幅整備促進	・松山交差点～南沼原小学校前交差点の拡幅整備促進（完成幅員4車線化）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
121	都市計画道路の早期着手	事業の早期着手 ・漆山船町線〔一般国道112号山形中山道路～一般国道112号（現道）〕 ・城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高橋橋） ・東原村木沢線（やよい～村木沢） ・大野目大森線（千石～荒谷橋）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
122	南沼原小学校前交差点の安全対策	・交通安全対策の促進（交差点改良及び横断歩道橋の早期完成）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路維持課
123	県施工河川事業の促進	河川整備補助事業 ・須川 ・野呂川（上流部） 本沢川（谷柏橋より上流部）、村山犬川、大門川 県管理河川の流下能力の確保対策と環境整備		県土整備部河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課
124	県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充	・県管理河川への水位計及び河川監視カメラの設置		県土整備部河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課
125	新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の公表に伴う対策	・令和7年1月末に公表された山形県内7,161か所の新たな土砂災害の発生のおそれのある区域に対する早急な基礎調査の実施 ・基礎調査により指定される土砂災害警戒区域への急傾斜地崩壊対策の実施		県土整備部砂防・災害対策課 村山総合支庁建設部河川砂防課	総務部防災対策課
126	県施工砂防事業等の促進	砂防事業 ・平石水沢通常砂防事業 ・半郷沢通常砂防事業 ・上ノ代沢（3）火山砂防事業 ・芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業 ・鳴沢川1外総合流域防災事業 急傾斜地崩壊対策事業 ・風間（2）急傾斜地崩壊対策事業 ・飯田急傾斜地崩壊対策事業 ・若木砂防自然災害急傾斜事業 ・西向砂防自然災害急傾斜事業		県土整備部砂防・災害対策課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課 総務部防災対策課
127	山形空港の機能強化	・大型機が利用できる滑走路の延長		県土整備部空港港湾課	企画調整部公共交通課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
128	市街地再開発事業等への支援の拡充	・ 県の補助金交付要綱の改正、制定による支援の強化		県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課 文化スポーツ部新 市民会館整備室 市立病院済生館新 病院整備準備室
教育局					
129	新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充	・ 補助対象学年の現状維持（市内全ての学校の小学校５・６年、中学校全学年） ・ 新聞購読料補助経費の現状維持 ・ 新聞記事データベース導入に係る経費補助		教育局教育政策課	教育委員会学校教育課 教育委員会総合学習センター
130	山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び人事交流に関する協定書の締結	・ 人事交流の活性化 ・ 人事交流に係る基本的事項等を定める協定書の締結		教育局教職員課	教育委員会学校教育課
山形県警察本部					
131	信号機の新規設置促進	・ 県内への設置数枠拡大及び市内への設置促進		山形県警察本部交通部交通規制課	市民生活部市民課